

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第140期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 オーベクス株式会社

【英訳名】 AuBEX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗原 則 義

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国四丁目31番11号

【電話番号】 03(6701)3200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 塚 越 孝 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国四丁目31番11号

【電話番号】 03(6701)3200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 塚 越 孝 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	4,751,464	5,486,187	5,315,220	5,387,010	6,035,997
経常利益 (千円)	331,726	727,250	639,434	600,779	814,030
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	114,965	536,508	469,191	436,435	580,136
包括利益 (千円)	125,535	619,441	487,402	479,629	569,222
純資産額 (千円)	4,844,628	5,416,476	5,833,431	6,256,646	6,707,800
総資産額 (千円)	8,643,379	9,441,206	9,328,014	9,721,703	9,842,848
1株当たり純資産額 (円)	1,753.19	1,957.25	2,100.85	2,246.20	2,439.07
1株当たり当期純利益 (円)	41.60	194.04	169.17	156.80	209.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.1	57.4	62.5	64.4	68.1
自己資本利益率 (%)	2.4	10.5	8.3	7.2	8.9
株価収益率 (倍)	15.9	4.7	6.1	6.2	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	631,217	1,000,897	338,314	1,054,683	637,429
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	181,988	189,449	183,548	164,645	159,736
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,715	265,566	205,903	450,598	561,993
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,867,635	2,435,227	2,388,065	2,840,544	2,750,379
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	350 〔166〕	364 〔175〕	340 〔180〕	343 〔162〕	368 〔174〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第137期の期首から適用しており、第137期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (千円)	4,616,381	5,296,918	5,021,208	4,981,052	5,575,203
経常利益 (千円)	246,164	619,369	492,115	362,891	524,111
当期純利益 (千円)	189,765	440,327	367,733	260,324	387,949
資本金 (千円)	1,939,834	1,939,834	1,939,834	1,939,834	1,939,834
発行済株式総数 (株)	3,092,623	3,092,623	3,092,623	3,092,623	3,092,623
純資産額 (千円)	4,368,273	4,805,296	5,118,844	5,334,338	5,600,517
総資産額 (千円)	8,029,515	8,663,429	8,460,979	8,666,405	8,694,093
1株当たり純資産額 (円)	1,580.80	1,736.40	1,843.50	1,915.08	2,036.45
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (-)	25.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	33.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	68.67	159.25	132.59	93.53	139.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.4	55.5	60.5	61.6	64.4
自己資本利益率 (%)	4.4	9.6	7.4	5.0	7.1
株価収益率 (倍)	9.6	5.7	7.8	10.4	10.0
配当性向 (%)	21.8	15.7	15.1	21.4	23.6
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	130 〔62〕	132 〔65〕	130 〔70〕	129 〔59〕	125 〔66〕
株主総利回り (比較指標： 配当込TOPIX) (%)	106.8 (142.1)	150.9 (145.0)	171.9 (153.4)	166.8 (216.8)	239.7 (213.4)
最高株価 (円)	772	1,063	1,028	1,027	1,540
最低株価 (円)	578	653	850	825	950

- (注) 1 第137期の1株当たり配当額には、創立130周年記念配当10円を含んでおります。
- 2 第140期の1株当たり配当額には、上場75周年記念配当5円を含んでおります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第137期の期首から適用しており、第137期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 第139期より、「売上高」で計上しておりました「不動産賃貸収入」については、「営業外収益」として計上しております。そのため、第138期についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

2 【沿革】

- 1892年12月 渋沢栄一、益田克徳、馬越恭平らにより、舶来山高帽子の国産化を目的とする日本最初の製帽会社である東京帽子株式会社を創立。(1893年12月 設立登記完了)
- 1945年3月 戦争により、本社および本所工場を焼失。
- 1946年10月 本所工場を復興し、中折帽子製造再開。
- 1947年11月 本社を東京都中央区日本橋堀留に移転。
- 1949年5月 東京証券取引所に株式上場。(現・スタンダード市場)
- 1958年4月 マーキングペン用フェルトペン先、本所工場にて製造開始。
- 1962年8月 本社を東京都墨田区業平に移転。本所工場を本社工場と改称。
- 1970年8月 千葉工場[現・コアセンター](白井市)を新設。
- 1971年6月 プラスチックペン先製造開始。
- 1985年3月 繊維束ペン先生産設備を千葉工場に増設。
- 1985年4月 オーベクス株式会社に商号変更。
- 1987年4月 朝日商事株式会社を設立。(現・連結子会社、2016年7月 オーベクステクノロジー株式会社に商号変更)
- 1988年4月 不動産賃貸事業部門開始。
- 1989年1月 ペン先製造部門を本社工場から千葉工場へ全面移転。
- 1996年4月 加圧式医薬品注入器「ベセルフューザー」を販売開始。
- 1997年4月 アクリルペン先製造開始。
- 2001年1月 千葉物流センター(白井市)を新設。同敷地内に朝日商事株式会社(現・オーベクステクノロジー株式会社)の本社・工場を移転。
- 2001年4月 株式会社エーエムアイ研究所を設立。(現・連結子会社、2016年7月 オーベクスメディカル株式会社に商号変更)
- 2005年11月 天津奥貝庫斯技研有限公司(中国天津市)を設立。(現・連結子会社)
- 2007年4月 本社を東京都墨田区業平から東京都墨田区錦糸に移転。
- 2010年5月 本社を東京都墨田区錦糸から東京都墨田区両国に移転。
- 2016年11月 千葉ニューテックセンター(印西市)を新設。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場再編により、スタンダード市場に登録。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社と連結子会社3社(オーベクステクノロジー株式会社、オーベクスメディカル株式会社および天津奥貝庫斯技研有限公司)およびその他の関係会社1社の計5社で構成されております。テクノ製品(サインペン先、コスメチック用ペン先)およびメディカル製品(医療機器)の製造販売を主な事業内容としております。

その他の関係会社である昭和化学工業株式会社は、当社発行済株式総数の15.24%を所有しておりますが、役員兼務以外の関係(販売、技術、生産、人事等)はありません。

当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

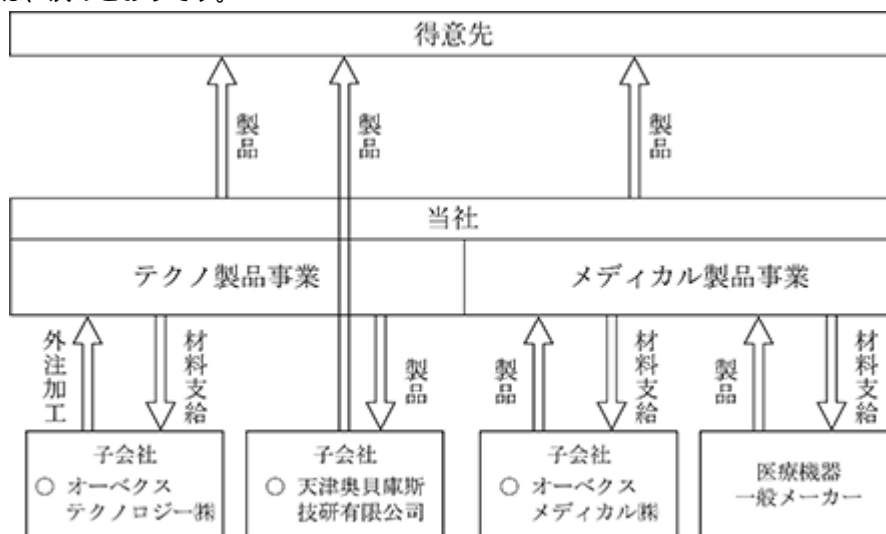
テクノ製品事業

サインペン先	当社が製造、販売するほか、子会社のオーベクステクノロジー(株)は、サインペン先およびコスメチック用ペン先の精密研削加工を行い、また、中国の天津奥貝庫斯技研有限公司はサインペン先およびコスメチック用ペン先の精密研削加工、販売を行っております。
コスメチック用ペン先	

メディカル製品事業

医療機器	子会社であるオーベクスメディカル(株)が製造したベセルフューザー(薬液注入器)および血管造影用ガイドワイヤー等を当社が販売しております。なお、一部の製品は医療機器メーカーへ製造委託しております。
------	---

事業の系統図は、次のとおりです。



(注) ○印は、連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) オーベクステクノロジー㈱ (注)1	千葉県白井市	50,000	テクノ製品事業	100.0		当社のサインペン先および コスメチック用ペン先の精 密研削加工の委託先であり ます。 当社は、当社所有の土地お よび建物を賃貸しておりま す。
オーベクスメディカル㈱ (注)1	東京都墨田区	97,457	メディカル製品事業	100.0		医療機器の製造委託先であ ります。 役員の兼任 2名
天津奥貝庫斯技研有限公司 (注)1	中国天津市	351,447	テクノ製品事業	100.0		当社のサインペン先および コスメチック用ペン先の販 売先であります。 債務保証をしております。
(その他の関係会社) 昭和化学工業㈱ (注)2、3	東京都港区	598,950	濾過助剤事業、建 材・フィラー事業 (濾過助剤・建材・ 充填剤の製造、販 売および化成品の 仕入、販売)		15.4	資本関係 当社の筆頭株主でありま す。 人的関係 当該会社から取締役(非常 勤)1名および監査役(非 常勤)1名の派遣を受けて おります。 取引関係 当社と当該会社との間に は、記載すべき取引関係 はありません。

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
 2 有価証券報告書の提出会社であります。
 3 議決権の被所有割合は100分の20未満ではありますが、取締役1名(非常勤)および監査役1名(非常勤)の派遣を受けているため、その他の関係会社に該当します。
 4 天津奥貝庫斯技研有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,297,905千円
	経常利益	174,704千円
	当期純利益	130,004千円
	純資産額	688,981千円
	総資産額	957,127千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
テクノ製品事業	309 〔80〕
メディカル製品事業	48 〔93〕
全社(共通)	11 〔1〕
合計	368 〔174〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
125 〔66〕	45.1	18.1	6,403

セグメントの名称	従業員数(名)
テクノ製品事業	98 〔65〕
メディカル製品事業	16 〔 〕
全社(共通)	11 〔1〕
合計	125 〔66〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はU A ゼンセンに所属しており、2025年3月末現在の組合員数は66名であります。労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社であるオーベクステクノロジー(株)、オーベクスメディカル(株)、天津奥貝庫斯技研有限公司には、労働組合はありません。

(4) 採用した労働者に占める女性労働者の割合および管理職に占める女性労働者の割合並びに有給休暇取得率

提出会社

当事業年度						
採用した労働者に占める女性労働者の割合(%)		係長級にある者に占める女性労働者の割合(%) (注)	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	有給休暇取得率(%)		
正規雇用労働者	パート・有期労働者			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
100.0	64.0	28.6	7.1	71.3	66.4	79.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 有給休暇取得率は、期中の有給休暇取得全日数(前年から繰り越された日数の取得を含む)を期中において対象者全員へ付与された有給休暇全日数で除して算出しております。

連結子会社

当事業年度							
名称	採用した労働者に占める女性労働者の割合(%)		係長級にある者に占める女性労働者の割合(%) (注)	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	有給休暇取得率(%)		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
オーベクステクノロジー(株)	100.0	50.0	11.8		72.8	68.7	84.0
オーベクスメディカル(株)		80.0	42.9		94.4	97.8	93.3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 有給休暇取得率は、期中の有給休暇取得全日数(前年から繰り越された日数の取得を含む)を期中において対象者全員へ付与された有給休暇全日数で除して算出しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『真心をこめて、暮らしに欠かせない文化と科学を提案することにより、豊かな社会づくりに貢献できる企業をめざします。』を経営理念として掲げ、微少な流量を制御するコア技術を基盤とした筆記具用ペン先、コスメチック用ペン先、医療機器の製造販売を行っているモノづくり企業グループです。

渋沢栄一らが、1892年に創業した当社は、長年の帽子製造で培った加工技術を応用し進化させることによってペン先製造事業に進出し、更なる技術を医療機器製造事業へと拡げてまいりました。

創業以来、130年もの歴史を積み重ねてくることができましたのは、創業者である渋沢栄一をはじめとする先人達の知恵と努力、モノづくりへの情熱の証しであり、これまで培ってきた技術を確実に受け継ぎ、時代の変化に対応した技術へと進化させることによって、国内のみならず海外からのニーズに応え、顧客からの幅広い支持を得てきたことにあると確信しております。常にたゆまぬモノづくりへの情熱を持って、暮らしの未来を創るために進化し続けてまいります。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善に加えてインバウンド需要の拡大などにより景気は緩やかな回復基調が続きました。一方で、物価の上昇や不安定な海外情勢、また円安進行による原材料やエネルギーコストの高止まりなど、先行き不透明な状況が継続しております。

このような事業環境の中、当社グループは、2025年度より、基本方針を「ESG経営を推進し、新たな価値創出と持続可能な成長を追求する」とする第9次中期経営計画(オーベクスビジョン2027)を新たに策定し、目標達成に向けてスタートしました。

第9次中期経営計画の内容の概要につきましては、以下の通りであります。

オーベクスビジョン2027

基本方針	ESG経営を推進し、新たな価値創出と持続可能な成長を追求する
スローガン	To The Next Stage ~ 次のステージに向かって ~

最終年度(2028年3月期)の定量目標(連結)						3ヶ年合計	
売上高	70億円	営業利益	10億円	ROE	9%以上	設備投資	15億円以上

グループ 基本戦略	強固な収益基盤の構築
	環境負荷低減活動の推進
	成長を支える人財育成

(テクノ製品事業)

基本方針：誠実な心で社会と向き合い、環境にやさしいモノづくりを通じて、世界に向け新たな価値を創出する

3年後(2028年3月期)の定量目標		第140期(2025年3月期)比	
セグメント売上高	48億円	+ 4.7億円 (+ 10.7%)	
セグメント利益	11億円	+ 0.4億円 (+ 3.7%)	

重点施策	コア技術の深化による高付加価値製品と環境負荷低減製品の開発
重点施策	増産対応への設備投資
重点施策	省力化推進による生産効率化
重点施策	海外拠点の拡充

営業関連

- ・ 高成長エリアへの更なる販売強化。
- ・ 既存、新規顧客との情報交換の強化。
- ・ 簡易医療製品の営業強化及びメディカル製品事業との協働による新分野への展開。

生産関連

- ・ 増産に向けた新規製造ラインの増設と生産効率の向上及び納期短縮。
- ・ D X による製造作業の省力化の推進。

開発関連

- ・ マーケティング及び新分野創出に向けた取り組みの強化。
- ・ 環境に配慮した製品開発と製品ラインアップの強化。
- ・ コア技術による差別化された高付加価値製品の開発による市場対応力の強化。
- ・ 新材料の基礎研究及び代替材料への対応。

人財関連

- ・ グローバルに活躍できるユーティリティーの高い人材・次世代リーダーの育成。
- ・ 技術スタッフの増員及び育成。

環境関連

- ・ 環境負荷低減製品の継続的開発。
- ・ 法令遵守と環境配慮への取組強化。
- ・ 化学物質の排出量低減とCO₂削減。

(メディカル製品事業)

基本方針：自らの力で新しい価値を創造しニーズと理想を形に変える

3年後(2028年3月期)の定量目標		第140期(2025年3月期)比
セグメント売上高	22億円	+ 5億円 (+ 29.3%)
セグメント利益	3億円	+ 1.8億円 (+ 142.9%)

重点施策	既存市場拡販と高付加価値製品の新規分野への参入
重点施策	海外展開準備と新規販路開拓
重点施策	新工場建設用地取得予定

営業関連

- ・ 成長市場、高付加価値製品へのシフト。
- ・ 付加価値を高めたベセルフューザー（薬液注入器）で国内シェアを拡大する。
- ・ 自販体制の構築及び強化。
- ・ グローバル市場への本格参入に向けた体制構築と新規販路の開拓。
- ・ 泌尿器、消化器分野への新製品の投入と拡販。

生産関連

- ・ ベセルフューザー（薬液注入器）の安定供給と品質管理の強化。
- ・ 増産及び品質向上に向けた新工場建設用地の取得。
- ・ 新製品の円滑な上市に向けた遅延ない認証取得。

開発関連

- ・ 組織力を強化し市場競争力のある製品の開発。
- ・ 市場ニーズに応える高付加価値製品の開発と既存製品の品質向上。

人財関連

- ・ 自己啓発によるスキルアップの推進。
- ・ やりがいを持てる職場を作り、全員に能力開発の機会を提供する。

環境関連

- ・ 医療機器プロモーションコードの順守。
- ・ 品質マネジメントシステムに則った品質の維持管理。

(管理部門)

基本方針：オーベクスグループの未来を担う人財の育成と活用し、企業価値向上を推進する

人材育成と活用への取り組み

- ・ スキルデータベースの構築。
- ・ 階層別研修の実施とスキルアップ支援。
- ・ グループ間交流プログラムの整備。

業務効率化への取り組み

- ・ 業務プロセスの見直しと標準化。
- ・ 情報共有プラットフォームの構築。
- ・ クラウドサービスやアウトソーシングの活用。

情報配信への取り組み

- ・ ホームページやSNSを利用した情報配信。
- ・ IR強化（情報配信）と投資家との対話促進。

オフィス環境の整備

- ・ フリーアドレス化及びネットワークインフラ環境の再整備並びにセキュリティ強化。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済環境の見通しにつきましては、海外においては長期化するロシア・ウクライナ情勢や中東情勢に加えて、世界的なインフレ傾向や各国の通商政策等の影響を受けて世界経済の減速懸念が高まっております。また国内においては、少子高齢化による人手不足や賃上げの問題、更に、原材料やエネルギー価格の上昇などのコスト増加により、先行きは厳しい状況が継続していくと思われれます。

テクノ製品事業においては、既存顧客に加え成長市場である中国ならびにアジア諸国へ積極的な営業活動を進めて参りました。ステーションリーおよびコスメチック関連事業では急成長するアジア市場での更なる拡販強化、および将来の成長が見込まれる新興地域への営業活動の推進が課題となります。当社独自のコア技術をより深化させ差別化された高付加価値製品を継続的に市場投入することにより、製品ラインアップを強化、充実し、収益性の維持および向上を図ってまいります。また当社グループおよび外部パートナーとの協働も視野に入れ、環境に配慮した製品開発に取り組み、新たな分野への展開を目指します。これらの取り組みによりグローバルマーケットでのオーベクスグループの強固な収益基盤を構築し継続的な成長を通して、持続可能な社会への貢献を目指してまいります。

メディカル製品事業では、主力製品であるベセルフューザーや血管造影ガイドワイヤーを中心に技術開発力の強化と基礎技術の研究開発の促進を図るため経営資源を集中し、市場ニーズの変化に的確に対応できる製品を企画開発してまいります。特に当社のコア技術の強みを生かした付加価値の高い製品の開発を目指すとともに、今後普及拡大していく在宅医療分野を視野に、また医療政策の動向に即応した市場性の高い適切な製品展開を図ってまいります。これらの取り組みにより、医療分野での事業基盤の強化を目指してまいります。

当社グループは、創業者である渋沢栄一の「論語とそばん」の精神を学び、更に階層別の社員研修の実施や資格取得の奨励などを充実させる事で、自律精神の高い、且つ専門スキルを有する社員を育成し、経営理念の浸透と経営戦略の実践を推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社の創業者である渋沢栄一は、著書である『論語とそろばん』の中で「富を成す根源は何かといえば、仁義道徳、正しい道理の富でなければ、その富は完全に永続することができぬ。」と述べています。その理念を受け継ぐ当社は、企業の存続価値を「どんなに技術が進歩し、さらに高度な時代になろうとも、人と社会に対する正しい貢献の在り方」と考えており、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出には、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な協働とサステナビリティ課題への取組みが必要不可欠なものと認識しております。当社グループは、「真心をこめて、暮らしに欠かせない文化と科学を提案することにより、豊かな社会づくりに貢献できる企業を目指します。」を経営理念に掲げ、「オーベクスグループ行動規範」を定めるとともにリスクマネジメント方針をはじめとする各方針を策定しております。環境問題、社会的課題への対応を経営課題の重要事項のひとつと位置付け、ESG経営を推進することで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。グループ経営会議及びガバナンス委員会において、サステナビリティに関する重要課題についてのリスク及び機会への対応を協議しております。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

・人材育成方針

当社グループは、自律的な人材を育成し、能力・成果に応じた人事評価を行うことを基本方針としております。会社の持続的な成長には、社員の能力向上が必要不可欠であるとの考えから、定期研修や階層別研修の実施や資格取得奨励など、人材育成の強化に努めております。また、性別や国籍その他属性にかかわらず多種多様な人材が必要であると認識しており、引き続き多様性の確保に向けた諸施策に取り組み、女性管理職の登用、中途及び外国人の採用を進めてまいります。

・社内環境整備方針

当社グループは、コスト削減や生産性向上だけでなく、新たな価値、サービスの創出が求められる中、新たなアイデアを生み出す環境整備を進めることを基本方針としております。グループ各拠点においてサテライトオフィスの設置、在宅勤務や時差出勤等、働き方改革を推進しております。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関するリスクについては、「オーベクスグループ行動規範」を定めるとともに、リスクマネジメント方針、環境方針、倫理方針、人権・労務方針等の各方針を策定しております。リスクマネジメント委員会及び労働マネジメント委員会において、リスクの洗い出しから、モニタリング、リスク対策の進捗管理を行い、グループ経営会議及びガバナンス委員会へ定期的に報告を行っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、当社グループに属する全ての会社では行われてはいないため、当社グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のもを記載しております。

指標	目標	実績(当会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合(注1)	2030年3月までに10%	7.1%
管理職に占める中途採用者の割合	2030年3月までに50%	32.1%
労働者に占める外国人労働者の割合	2030年3月までに10%	3.1%

(注) 採用した労働者に占める女性労働者の割合等については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 採用した労働者に占める女性労働者の割合および管理職に占める女性労働者の割合並びに有給休暇取得率」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 海外事業展開に関するカントリーリスク

当社グループの販売先は世界各国にわたり、また中国に販売拠点を有しています。予想できない急激な政治的または経済的変動、テロや戦争などの勃発や感染症などによる社会混乱は、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保と育成に関するリスク

当社グループは、優秀な人材の確保と育成を行うことが事業継続に必要な不可欠であると考えており、将来を担う人材を積極的に採用し育成しております。採用活動の強化や資格取得の奨励並びに階層別研修の実施などの対策を講じておりますが、少子高齢化の進行により労働力人口が著しく低下し、人材の採用および育成が計画通り進まない場合には、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格の変動及び調達に関するリスク

当社グループは、特殊性の高い原材料を用いて高付加価値製品を製造販売しております。国内および海外市況ならびに為替レートの変動の影響を受けて原材料価格が想定以上に上昇した場合、コスト削減や販売価格への転嫁には限界があるため、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、主要原材料は特定のメーカーから調達しており、取引先への供給責任のため、一定量の在庫を確保する対策を講じております。万が一、事故災害による調達中断や原材料の変更、廃盤などにより生産に支障をきたした場合には、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 販売価格の変動に関するリスク

メディカル製品事業の属する業界は、2年に1度、診療報酬、薬価及び特定保険医療材料の公定償還価格の改定が行われます。また、市場における企業間競争の激化や技術革新により、大幅な価格下落が発生する可能性があります。生産性向上によるコスト削減などの対策を講じておりますが、万が一、大幅な価格下落が発生した場合には、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、テクノ製品事業では、グローバル市場における低価格傾向が続いており生産性向上によるコスト削減などの対策を講じておりますが、市場における企業間競争の激化などにより大幅な価格下落が発生した場合には、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動に関するリスク

当社グループは、為替レートの変動リスクを抑えるため海外売上高の半分以上は円建てによる取引を行っておりますが、それ以外は、外貨建て取引であります。為替レートの変動が大きいと、為替差損が発生し当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは連結財務諸表作成のために在外子会社の財務諸表を円貨に換算しており、為替レートの変動が大きいと当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の為替差損は21,340千円(前連結会計年度は、為替差益30,993千円)であります。

(6) 品質問題に関するリスク

当社グループは、医薬品医療機器等法の許認可および製品の承認を取得するとともに医療機器の品質マネジメントシステムである国際規格ISO13485：2016に基づき、厳格な品質管理のもとで製品の製造および販売を行っております。万が一、当社製品に関わる品質上の問題があった場合、リスクに応じて自主回収や販売停止、損害賠償に至る恐れがあり、売上の低下またはコスト増などにより、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境関連法令への対応に関するリスク

当社グループは、日本国内に工場を配置し製造を行っておりますが、環境、化学物質、安全衛生などの法規制の改正や強化が進んでおります。

当社グループはこれらの法規制の改正に対応するため、講習会への参加などによる法規制に関する情報収集に加え、環境配慮のための設備導入などに取り組んでおります。また、工場などの操業に関わる規制を遵守するとともに、環境への負の影響につきましては目標を掲げその低減に取り組んでおりますが、これらの規制が想定外に厳しくなった場合は、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報セキュリティおよび情報保護を経営の最重要課題の一つとして捉え、情報セキュリティ基本方針を定め、セキュリティ体制の強化や社員教育などを通じてシステムとデータの保守・管理等の対策を講じておりますが、万が一、セキュリティインシデントの発生や、災害等によるネットワークの中断などにより、事業活動に支障をきたした場合には、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害に関するリスク

当社グループは、地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの拠点の設備等の損壊や電力等の供給困難により、一部または全部の操業が中断し、生産および出荷が遅延する可能性があります。BCP計画を策定し、安否確認システムの導入や防災訓練などの対策を講じておりますが、万が一、災害による設備等の修復に多額の費用が発生した場合、当社グループの事業、業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要および経営者の視点による分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

また、特に重要な会計上の見積りは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
売上高	5,387,010千円	6,035,997千円	648,986千円	12.0%
営業利益	560,648千円	841,405千円	280,757千円	50.1%
営業利益率	10.4%	13.9%	3.5ポイント	
経常利益	600,779千円	814,030千円	213,251千円	35.5%
経常利益率	11.2%	13.5%	2.3ポイント	
親会社株主に帰属する 当期純利益	436,435千円	580,136千円	143,700千円	32.9%

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ12.0%増の6,035百万円となりました。テクノ製品事業では、アジア地域の売上が好調に推移し、特に付加価値の高い筆記具用ペン先の売上が伸長しました。メディカル製品事業では、国内各地で積極的なプロモーション活動を展開し、シェア拡大に向けて販売活動に注力しました。その結果、国内売上高は前連結会計年度に比べ7.4%増の2,329百万円、海外売上高は15.1%増の3,706百万円となりました。

販売費及び一般管理費は売上増加に伴う人件費及び販売活動費の増加などにより前連結会計年度に比べ10.4%増の1,452百万円となり、営業利益は売上の増加により前連結会計年度に比べ50.1%増の841百万円となりました。

経常利益は、為替差損の増加がありましたが、営業利益の増加により前連結会計年度に比べ35.5%増の814百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ32.9%増の580百万円となりました。

営業利益率は13.9%となり、前年同期比3.5ポイント増加しました。経常利益率は13.5%となり、前年同期比で2.3ポイント増加しました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(テクノ製品事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
外部顧客への売上高	3,796,313千円	4,334,964千円	538,650千円	14.2%
セグメント利益	741,075千円	1,060,879千円	319,803千円	43.2%
セグメント利益率	19.5%	24.5%	5.0ポイント	

テクノ製品事業では、筆記具用サインペン先、コスメチック用ペン先などの筆記具分野や化粧用途の部材を製造販売しております。当連結会計年度は、アジア地域の売上が好調に推移し、特に付加価値の高い筆記具用ペン先の売上が伸長した結果、売上高は前連結会計年度に比べ14.2%増の4,334百万円、セグメント利益は43.2%増の1,060百万円となりました。セグメント利益率は24.5%となり、前連結会計年度に比べ5.0ポイント増加しました。

海外売上割合の高いテクノ製品事業では、既存顧客に加え成長市場である中国ならびにアジア諸国へ積極的な営業活動を進めております。しかしながら、海外においては長期化するロシア・ウクライナ情勢や中東情勢に加えて、世界的なインフレ傾向や各国の通商政策等の影響を受けて世界経済の減速懸念が高まっており、更に国内では、原材料やエネルギー価格の上昇、円安の進行などにより経済環境の減速が懸念されます。このような事業環境を背景として、グローバル市場における多様化する顧客ニーズに対応するため高付加価値商品の開発に注力し、省力化および合理化のための設備投資を積極的に行い、生産性向上と販売拡大に努めてまいります。

(メディカル製品事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
外部顧客への売上高	1,590,697千円	1,701,033千円	110,335千円	6.9%
セグメント利益	150,196千円	123,516千円	26,679千円	17.8%
セグメント利益率	9.4%	7.3%	2.1ポイント	

メディカル製品事業は、国内各地で積極的なプロモーション活動を展開し、シェア拡大に向けて販売活動に注力しました。その結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ6.9%増の1,701百万円、セグメント利益は17.8%減の123百万円となりました。セグメント利益率は7.3%となり、前連結会計年度に比べ2.1ポイント減少しました。

主力製品のベセルフューザーは、麻酔領域および化学療法領域向けの製品が高い評価を得ております。引き続き、公開講座や学会におけるプロモーション活動に努めるとともに、医療従事者との連携強化や取引先との協働による製品開発や新診療分野への拡販を推進し、グローバル市場への展開を準備してまいります。もう一つの主力製品であるガイドワイヤーは、積極的な営業活動の継続と品質の維持、コストダウンに努めてまいります。

医療機器メーカーとして、医療機器の販売を通じて患者様の痛みからの解放や健康回復に繋げることが、社会貢献の一環となることと認識しており、今後も医療機器の提供という継続的な社会貢献を通じて、企業価値の向上を図ってまいります。

財政状態

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
資産	9,721,703千円	9,842,848千円	121,145千円
負債	3,465,057千円	3,135,047千円	330,009千円
純資産	6,256,646千円	6,707,800千円	451,154千円
自己資本比率	64.4%	68.1%	3.7ポイント

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ121百万円増加し、9,842百万円となりました。これは主に、現金及び預金102百万円の減少があるものの、仕掛品156百万円、受取手形及び売掛金128百万円などが増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ330百万円減少し、3,135百万円となりました。これは主に、長期借入金340百万円などが減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ451百万円増加し、6,707百万円となりました。主な増加は、親会社株主に帰属する当期純利益580百万円であり、主な減少は、利益剰余金の配当金の支払61百万円であります。

自己資本比率は68.1%となり、前連結会計年度に比べ3.7ポイント増加しました。

キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)	増減額(千円)
営業活動によるキャッシュフロー	1,054,683	637,429	417,254
投資活動によるキャッシュフロー	164,645	159,736	4,908
財務活動によるキャッシュフロー	450,598	561,993	111,394
換算差額	13,039	5,863	18,902
現金及び現金同等物の期首残高	2,388,065	2,840,544	452,478
現金及び現金同等物の期末残高	2,840,544	2,750,379	90,164

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ90百万円減少し、2,750百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、637百万円の資金の増加(前期は1,054百万円の資金の増加)となりました。これは主に、棚卸資産の増加額222百万円、法人税等の支払額212百万円はあるものの、税金等調整前当期純利益818百万円、減価償却費284百万円などがあったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、159百万円の資金の減少(前期は164百万円の資金の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出172百万円などがあったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、561百万円の資金の減少(前期は450百万円の資金の減少)となりました。これは主に、長期借入れによる収入380百万円はあるものの、長期借入金の返済による支出720百万円、自己株式の取得による支出145百万円などがあったことによるものであります。

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための原材料費、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備投資等に係る投資であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入による資金調達にて対応していくこととしております。

また、グループ内での資金管理は当社が一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
テクノ製品事業	4,631,190	25.5
メディカル製品事業	1,771,172	11.4
合計	6,402,363	21.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

ロ 受注実績

受注生産は行っておりません。

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
テクノ製品事業	4,334,964	14.2
メディカル製品事業	1,701,033	6.9
合計	6,035,997	12.0

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、経営理念である「真心をこめて、暮らしに欠かせない文化と科学を提案することにより、豊かな社会づくりに貢献できる企業を目指す」ために、市場ニーズに対応した付加価値の高い製品開発を推進しております。

当連結会計年度の当社グループが支出した研究開発費の総額は、139百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) テクノ製品関連

テクノ製品事業における研究開発活動はサステナビリティに向けた取り組みとして、地球環境に配慮した製品の開発を推進し、顧客に提供できるよう努めております。

主力製品である筆記具用ペン先につきましては、新しいライフスタイルの提案として、画材やアート&クラフト向けに多様な書き心地や豊かな色彩表現を可能にする製品を開発してまいりました。またスタイラスペン用途では、技術革新に伴うニーズに対応し、小型化を実現した製品開発を展開しております。

コスメチック用ペン先につきましては、アイライナーやアイブロウ、リップ用途を中心に、色彩華やかなインクが流れる製品や、快適で楽しいメイクアップを実現する多彩なデザインを創出し、新製品の開発に取り組みました。また、メディカル製品事業との協働による医療周辺分野の製品開発を進めてまいりました。

これらの製品開発を通じて、新たな知的財産権の取得を積極的に進めると共に、既存の知的財産権の活用を図りながら、当社グループの権利保護や競争優位性を確保してまいります。

当連結会計年度におけるテクノ製品事業の研究開発費は、88百万円であります。

(2) メディカル製品関連

メディカル製品事業では、医療機器メーカーとして独自の技術により開発された流量制御チューブを採用した加圧式医薬品注入器（以下：ベセルフューザー）と、親水性コーティングを採用した血管造影用ガイドワイヤーを主力製品として製造販売をしております。また各分野の医療従事者からのご理解ご協力のもと、互いに連携を図りながら医療現場で抱えている課題を当社の課題として認識し、特に安全性にはあらゆる可能性を考慮し検証を重ねた上で利便性・機能性を包括担保したマーケットイン思想に基づく製品開発を行っております。

「ベセルフューザー」は、既に製品化している術後疼痛、産科麻酔分野、化学療法分野に適した製品のほか、更なる医療分野への貢献を図っております。中でも、化学療法分野で展開されている製品「ベセルフューザー type T」は、携帯性、デザイン性がエンドユーザーからも愛顧され順調にシェアを伸ばしております。

また、市場で日々変化していくニーズに真摯に向き合い、患者様のQOL（Quality of life:「生活の質」）向上や医療従事者様の働き方改革への貢献を目指し、製品の改良及び改善に取り組んでおります。

血管造影用ガイドワイヤーに関しましては、品質向上を目標に研究開発に取り組んでまいりました。その結果、より信頼性の高い製品を市場に供給することができました。また、カイドワイヤーのコア技術である親水性コーティングを循環器、消化器以外の分野に展開すべく開発を進め、より広い領域への進出を進めております。

当連結会計年度におけるメディカル製品事業の研究開発費は、50百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は163百万円であります。その主な内訳は、テクノ製品事業のサインペン先の製造設備、品質向上や生産の合理化・省力化を目的とした設備投資116百万円、メディカル製品事業の医療機器の品質向上や生産能力増強のための設備投資47百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都墨田区)	テクノ 製品事業 メディカル 製品事業	本社 事務所	49	10,621		18,642	19,942	49,256	43 (1)
千葉事業所 [コアセンター] (千葉県白井市)	テクノ 製品事業	サインペ ン先生産 設備	176,988	155,312	664,000 (13,397)	5,879	29,795	1,031,975	48 (46)
千葉ニューテック センター (千葉県印西市)	テクノ 製品事業 メディカル 製品事業	物流及び 開発部門 並びに品 質管理部 門	462,030	19,546	666,934 (15,375)	11,593	7,669	1,167,774	34 (19)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額欄の「その他」は工具、器具及び備品であります。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
オーベクス テクノロジー(株)	本社工場 (千葉県 白井市)	テクノ 製品事業	サインペ ン先加工 設備	1,821	184,414		1,269	1,599	189,103	173 (15)
オーベクス メディカル(株)	鹿児島工場 (鹿児島県 始良市)	メディカ ル製品事 業	医療機器 生産設備	196,704	37,803	126,590 (7,418)		6,817	367,915	32 (93)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額欄の「その他」は工具、器具及び備品であります。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
天津奥貝庫斯 技研有限公司	本社工場 (中国 天津市)	テクノ 製品事業	サインペ ン先加工 設備	76,432	27,369	(5,591)	13,216	2,412	119,432	38 ()

- (注) 1 帳簿価額欄の「その他」は工具、器具及び備品であります。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設・改修等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完了後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (東京都 墨田区)	メディカ ル製品事 業	医療機器 生産設備	40,000		自己資金 借入金	2025年 4月	2026年 3月	
	千葉事業所 [コアセン ター] (千葉県 白井市)	テクノ 製品事業	サインペ ン先生産 設備	200,000		自己資金 借入金	2025年 4月	2026年 3月	
オーベクス テクノロジー(株)	本社工場 (千葉県 白井市)	テクノ 製品事業	サインペ ン先加工 設備	60,000		自己資金	2025年 4月	2026年 3月	
オーベクス メディカル(株)	鹿児島工場 (鹿児島県 始良市)	メディカ ル製品事 業	医療機器 生産設備	70,000		自己資金	2025年 4月	2026年 3月	

- (注) 完了後の増加能力は、算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,092,623	3,092,623	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	3,092,623	3,092,623		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	12,370,493	3,092,623		1,939,834		484,958

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	15	25	11	2	747	804	
所有株式数(単元)		3,349	330	14,758	276	3	12,024	30,740	18,623
所有株式数の割合(%)		10.8	1.0	48.0	0.8	0.0	39.1	100	

(注) 自己株式38,095株は、「個人その他」に380単元、「単元未満株式の状況」に95株含めて記載しております。なお、期末日現在の株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
昭和化学工業(株)	東京都港区赤坂2-14-32	471	15.43
(株)麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	445	14.58
若築建設(株)	東京都目黒区下目黒2-23-18	423	13.85
(株)日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	304	9.96
オーベクス取引先持株会	東京都墨田区両国4-31-11	115	3.76
栗原 則義	千葉県八千代市	80	2.63
大塩 学而	長野県松本市	72	2.38
青木 勇	神奈川県川崎市中原区	56	1.84
オーベクス従業員持株会	東京都墨田区両国4-31-11	55	1.82
木内 忠興	千葉県白井市	46	1.51
計		2,071	67.82

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は、株式給付信託(J-ESOP)及び株式給付信託(BBT-RS)における当社株式の再信託先です。
2 木内忠興氏は2025年1月9日に逝去されました。2025年3月31日現在相続手続中のため、故人の名義で記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,036,000	30,360	
単元未満株式	普通株式 18,623		
発行済株式総数	3,092,623		
総株主の議決権		30,360	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)欄の普通株式のうち、304,300株につきましては、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ拠出しております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式のうち、86株につきましては、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ拠出しております
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オーベクス株式会社	東京都墨田区両国 4 - 31 - 11	38,000		38,000	1.22
計		38,000		38,000	1.22

- (注) 2025年3月31日現在において、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式給付信託(J-ESOP)の当社株式227,900株及び株式給付信託(BBT-RS)の当社株式76,486株を自己株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託 (J - E S O P))

当社は、2012年2月17日開催の取締役会決議に基づき、従業員の報酬の一部と当社の株価や業績との連動性をより高め、株価の変動による経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結済みの信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定された信託を「本信託」といいます。)を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

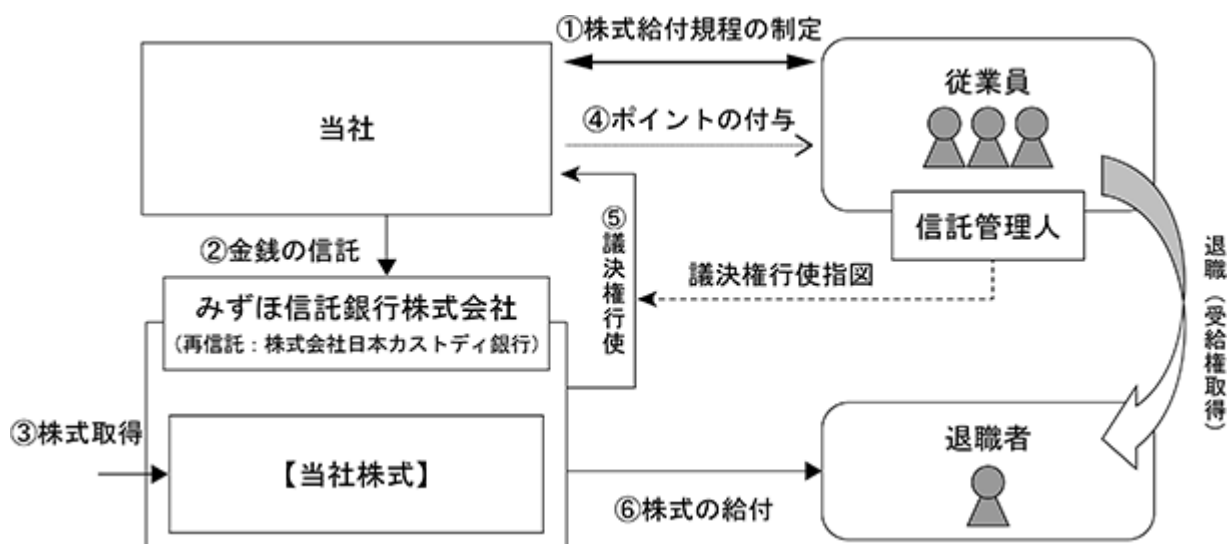
当社は、従業員の勤続や成果に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社(再信託先：株式会社日本カストディ銀行、以下、「信託銀行」といいます。)に金銭を信託(他益信託)します。信託銀行は、株式給付規程に基づき20年間に付与されると合理的に見込まれるポイント数に相当する数の当社株式を取得し管理します。当初取得分として信託銀行は、信託された金銭を原資として当社からの第三者割当等によって株式を取得します。また、第三者割当については、みずほ信託銀行株式会社(株式会社日本カストディ銀行(信託E口))と当社の間で締結される予定の募集株式の総数引受契約書に基づいて行われます。

本制度は議決権行使について「個別議案に対する従業員の意識調査に従った議決権行使を行う方法」を採用しており、信託管理人が従業員の意見を集約し、信託銀行に対して議決権指図を行い、本信託の受託者はかかる指図に従って、議決権行使を行います。信託管理人および受益者代理人は、本信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める「信託管理人ガイドライン」に従います。なお、信託管理人は、当社従業員が就任します。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
 当社は、株式給付規程に基づいて従業員に対し、勤続や成果に応じてポイントを付与します。
 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
 従業員は、退職時等に信託銀行から、累積したポイントに相当する当社株式等の給付を受けます。

2．従業員等に取得させる予定の株式の総数

262,000株

3．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退職した当社従業員のうち、株式給付規程に定める受給者要件を満たした者

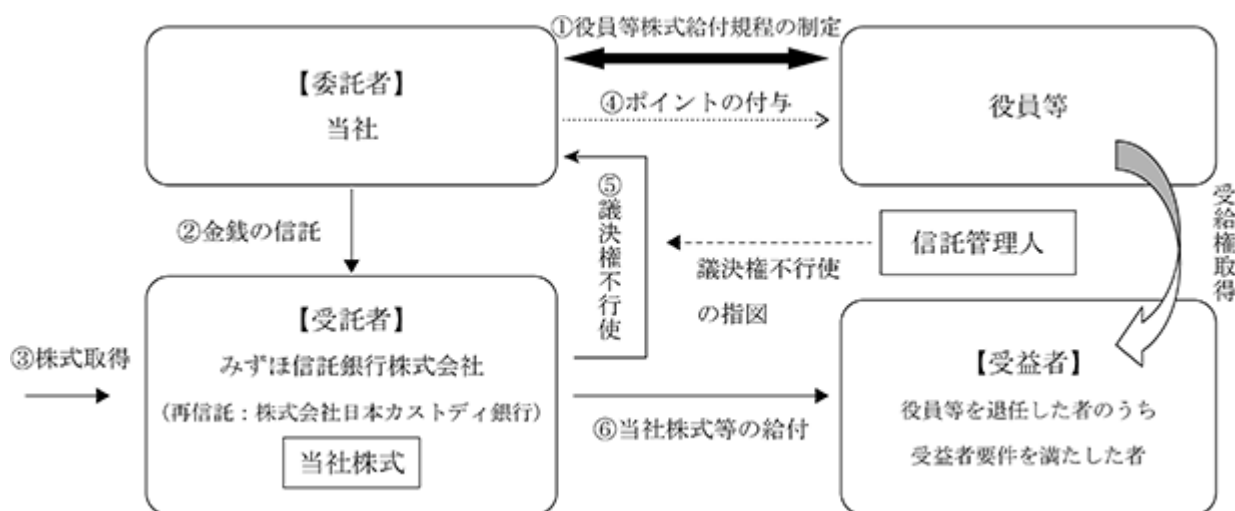
(株式給付信託(BBT))

当社は、2016年6月24日開催の第131期定時株主総会決議に基づき、2016年8月25日より当社の取締役、監査役及び当社子会社の一部の取締役(以下、「役員等」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、取締役(社外役員は除きます。)については、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを、社外取締役及び監査役については、経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを、それぞれ目的としております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員等に対して当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員等株式給付規程に基づき、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度です。

< 株式給付信託の概要 >



当社および本制度の対象となる当社子会社は、「役員等株式給付規程」を制定します。

当社は、規定の範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社および本制度の対象となる当社子会社は、「役員等株式給付規程」に基づき役員等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、役員等を退任した者のうち「役員等株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、役員等が「役員等株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該役員等に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

2. 役員等に取得させる予定の株式の総数

68,160株

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役、監査役および一部の当社子会社の取締役を退任した者のうち役員等株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

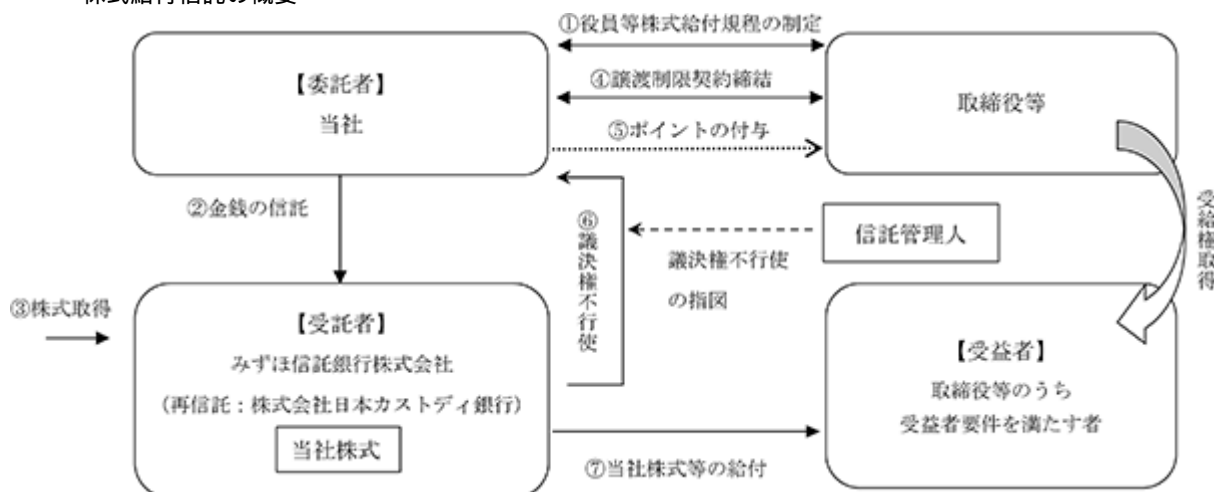
(株式給付信託(BBT RS))

当社は、2016年6月24日開催の第131期定時株主総会決議に基づき、2016年8月25日より当社の取締役、監査役及び一部の当社子会社の取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「BBT制度」といいます。)を導入し、その後、2023年6月25日開催の取締役会決議に基づき、当社の執行役員を追加しております。また、2024年6月25日開催の第139期定時株主総会決議に基づき、BBT制度の一部を改定し、対象者を当社の取締役(社外取締役を除きます。)、執行役員及び一部の当社子会社の取締役(以下、「取締役等」といいます。)に変更するとともに、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託(BBT RS (=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下、「本制度」といいます。)に改定しております。本制度は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員等株式給付規程に基づき、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

< 株式給付信託の概要 >



当社及び本制度の対象となる当社子会社は、第139期定時株主総会及び本制度の対象となる当社子会社の株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員等株式給付規程」を改定し、BBT制度を本制度に改定するとともに、本制度の対象者を取締役等に変更しております。

当社は、第139期定時株主総会及び取締役会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて取得する方法、当社の自己株式処分を引き受ける方法、又は当社が発行する新株を引き受ける方法により取得します。

取締役等は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。

当社及び本制度の対象となる当社子会社は、「役員等株式給付規程」に基づき役員等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、役員等を退任した者のうち「役員等株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、役員等が「役員等株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該役員等に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

2．役員等に取得させる予定の株式の総数

52,920株

3．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（社外取締役を除きます。）、執行役員及び一部の当社子会社の取締役を退任した者のうち役員等株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年11月8日)での決議状況 (取得期間 2024年11月27日)	120,000	145,320
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	120,000	145,320
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	373	434
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (株式給付信託(BBT-RS)への制度改定に伴う信託への処分)(注)1 (单元未満株式の買増請求による売渡)	95,000	115,045	38	54
保有自己株式数	38,095		38,057	

- (注) 1 「株式給付信託(BBT-RS)」の制度改定による株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対して実施した第三者割当による自己株式の処分であります。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの单元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含めておりません。
- 3 当事業年度における保有自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式給付信託(J-ESOP)の当社株式227,900株及び株式給付信託(BBT-RS)の当社株式76,486株を含めておりません。
- 4 当期間における保有自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式給付信託(J-ESOP)の当社株式225,700株及び株式給付信託(BBT-RS)の当社株式76,486株を含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来に備え企業体質の強化を図るとともに、会社を取り巻く環境を勘案しつつ、業績に応じた利益還元を努めるとともに長期安定的な配当を継続することを基本としております。

当社は、剰余金の配当については年1回の期末配当を行うことを基本とし、その決定機関は株主総会であります。

これらの方針に基づき当期の配当につきましては、1株当たり33円(普通配当28円、記念配当5円)としておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月25日 定時株主総会決議	100,799	33

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「真心をこめて、暮らしに欠かせない文化と科学を提案することにより、豊かな社会づくりに貢献できる企業」を目指し、企業としての社会的責任を果たすことが、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるものと考えております。そのためには、より一層、経営の健全性、公正性および透明性を高めていくため、次の考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- () 株主の権利を尊重し、実質的な平等性を確保する。
- () 顧客、取引先、従業員、地域社会等をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な協働に努める。
- () 会社情報の適切な開示を行うとともに、法令に基づく開示以外の情報も主体的に発信し、公平で有用性の高い情報開示に努める。
- () 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会としての役割・責務の適切な遂行に努める。
- () 株主との建設的な対話の実施に努める。

株主との建設的な対話に関する方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、当社が相当と認める範囲および方法により、株主との建設的な対話の促進に努めております。

株主との建設的な対話促進のための体制整備・取組みに関する基本方針は以下のとおりであります。

- () 株主との建設的な対話を実現するため、統括責任者として管理部担当の取締役を指定しております。
- () 対話を補助する担当部門は管理部とし、関係部門と定例会議を行い、連携を図っております。
- () 建設的な対話により収集・把握した意見等については、取締役会ならびに経営陣に対して適切にフィードバックを図っております。
- () 対話の際には、「インサイダー取引防止規程」を遵守し、インサイダー情報の漏えいを防止することにより、株主間において情報格差が生じないように留意しております。

企業統治の体制

当社における企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由は、以下のとおりであります。

イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、法定の機関として、株主総会、取締役および取締役会、監査役および監査役会、会計監査人を設置しております。

取締役会は、代表取締役社長栗原則義、取締役テクノ事業部長村上弘成、取締役メディカル事業部長作田隆太郎、取締役管理部長塚越孝弘、取締役テクノ副事業部長片山貴義、社外取締役石橋健藏、社外取締役中村誠の7名で構成されており、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役社長がこれを招集し議長となります。また、代表取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し議長となります。

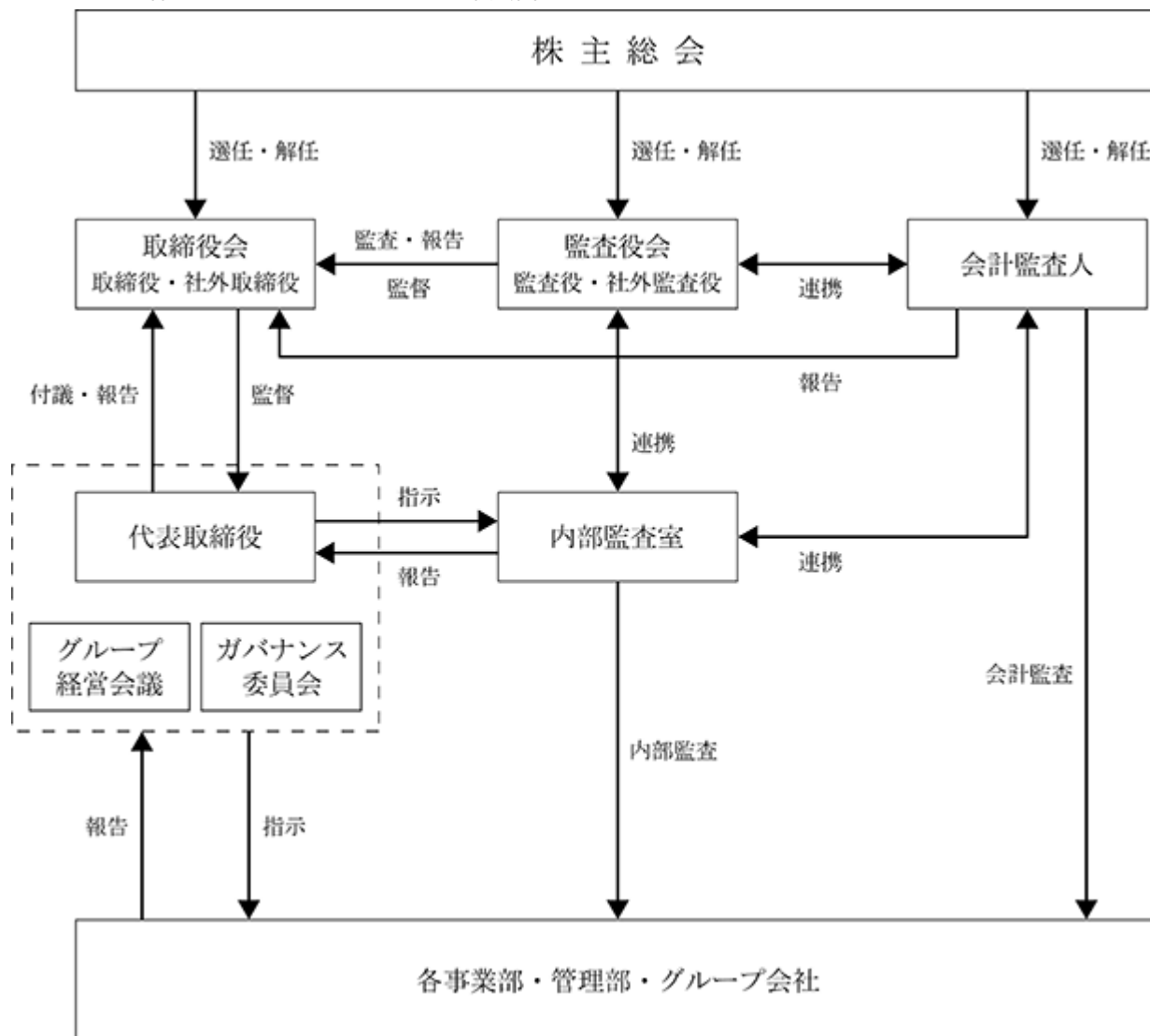
取締役会は、会社の重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の職務の執行状況を監督しており、2名の独立社外取締役を選任することにより、経営陣に対するより実効性の高い監督を行っております。

なお、取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行います。また、会社法第370条の要件を満たす場合は、取締役会の決議の目的である事項について、取締役会の決議があったものとみなします。

監査役会は、常勤監査役の石川智一と独立社外監査役の濱渦裕彦および濱田慶信の3名で監査役会を組織し、取締役会やその他重要な会議に出席するほか監査方針および監査計画に従い、会計監査人、内部監査室と連携を図りながら、監査を実施しております。また、監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役会の過半数をもって行うこととしております。

当社は、独立社外取締役2名、独立社外監査役2名による経営の監督および監視が、経営の健全性、公正性および透明性を高めていくものと判断し、現状の体制を採用しております。

ロ 当社のコーポレート・ガバナンス模式図



八 企業統治に関するその他の事項

- () 責任限定契約の内容の概要
 - ・該当事項はありません。
- () 補償契約の内容の概要
 - ・該当事項はありません。
- () 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
 - ・当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的な違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

二 内部統制システムの整備状況

- () 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準となる「オーベクスグループ行動規範」ならびに「コンプライアンス・マニュアル」の周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持、改善にあたります。
 - ・取締役および使用人の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、またはそのおそれがある場合、その旨を会社に通報する「公益通報者保護規程」の運用により適切に対応します。
 - ・反社会的勢力および団体に対しては、「オーベクスグループ行動規範」に従い、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除します。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会の議事録、決裁書等取締役の職務の執行に係る情報、文書については、法令および「文書管理規程」ならびに「情報セキュリティ管理規程」に基づき保存、管理を行い、必要に応じて保存、管理の状況の検証ならびに規程の見直しを行います。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役会のほかにグループ経営会議およびガバナンス委員会を開催し、経営上の問題、営業上の問題、海外の事業上の問題等の諸問題を全社的な視点による検討、評価を行い、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実行できるリスク管理体制の構築、運用を行います。
- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例取締役会を開催するほか適宜、臨時に取締役会を開催し、重要事項について審議、決定を行います。
 - ・経営方針に則り策定する中期経営計画ならびに年度計画について、業績管理を行います。
 - ・通常の業務執行については、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等に基づく権限の委譲を行い、それぞれのポジションにおける責任者が意思決定のルールに従い、業務を執行します。
- () 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社グループ企業全体の財務報告の信頼性を確保するため、必要な体制の整備を行い、内部統制の運用、評価を行います。
 - ・国内外の当社グループ企業の事業遂行については、内部統制を有効に機能させるために定めた「子会社管理規程」に基づき、事前協議のうえ承認または報告をを求めるものとし、子会社の適切な経営管理を行います。
 - ・当社は、各子会社の業務フローおよび決裁プロセスに関して、法人としての独立性を維持したうえで、取締役および監査役を派遣する等により日常的に実地監査を行い、また当社の内部監査室は、定期的の子会社の監査を実施します。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役を補助するための使用人を置く場合、その任命、異動等の人事に関する事項については、監査役会と事前協議をしたうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ・当社グループの取締役および使用人は、法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、または当社グループ企業に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役会に報告します。
 - ・当社グループの取締役および使用人は、当社の監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告または情報の提供を行います。
 - ・当社グループの取締役および使用人が上記各項に係る報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをすることを禁止します。

() その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、会社に対処すべき課題等について監査役と意見交換を行い、監査が実効的に行われるように努めます。
- ・取締役は、監査役が取締役会ほか重要な会議に出席し意見を述べた場合には、これを真摯に聞き監査役の監査が実効的に行われるように努めます。
- ・取締役または使用人は、月次の業績および財務の状況等に関して定期的に監査役に報告し、議事録、決裁書その他業務執行に関する重要な文書等については、常勤監査役への回付および閲覧を要するものとし、監査役からの要請があるときは、十分に説明します。
- ・監査役が職務を執行するうえで生じる費用について、監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに費用または債務を処理します。

ホ リスク管理体制の整備状況

取締役会のほかにリスクマネジメント会議を開催し、リスクの洗い出しから経営上の問題、営業上の問題、海外の事業上のリスク等の諸問題を全社的な視点による検討、評価を行い、当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実行できるリスク管理体制の構築、運用を行っております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況	出席率
代表取締役	栗原 則義	10回/10回	100%
取締役	村上 弘成	10回/10回	100%
取締役	作田隆太郎	10回/10回	100%
取締役	塚越 孝弘	10回/10回	100%
取締役	片山 貴義	7回/7回	100%
取締役	木内 忠興	3回/3回	100%
社外取締役	石橋 健藏	10回/10回	100%
社外取締役	中村 誠	10回/10回	100%

- (注) 1 片山貴義氏につきましては、当社取締役に就任した2024年6月25日以降に開催された取締役会に関する出席状況を記載しております。
 2 木内忠興氏につきましては、2024年6月25日に退任するまでに開催された取締役会に関する出席状況を記載しております。

当事業年度においては、以下のような決議及び報告・審議がなされました。

- 決議 16件 役員人事、株主総会招集、自己株式取得、配当予想修正、決算書類等
 報告・審議 20件 業務執行報告、監査役会の監査計画、内部監査報告、役員等株式給付信託の制度変更等

関連当事者間の取引

当社は、関連当事者間の取引について、当社役員および重要な子会社の役員に対し、確認を行っております。また、当社がその役員や主要株主等と取引を行う場合には、取引条件が一般の取引と同様であることが明白な場合を除き、会社および株主共同の利益を害することのないよう、事前に取締役会で審議しております。なお、取引条件等については、市場価格を十分勘案したうえで決定しております。

取締役の定数

「当社の取締役は12名以内とする」旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	栗 原 則 義	1955年7月9日生	1978年4月 当社入社 2000年4月 テクノ生産部テクノ開発室長 2002年4月 経営企画部長 2004年6月 執行役員経営企画部長 2007年6月 (株)エーエムアイ研究所(現オーベクスメディカル(株))代表取締役社長 2007年6月 取締役経営企画部長 2009年4月 取締役メディカル事業部長 2012年6月 代表取締役社長(現任)	注3	80,595
取締役 テクノ事業部長 兼テクノセグメント 統括	村 上 弘 成	1960年2月26日生	1983年4月 当社入社 2002年4月 テクノ営業部長 2008年4月 テクノ営業部統括部長 2009年4月 執行役員テクノ副事業部長 2012年6月 取締役テクノ事業部長 2024年6月 取締役テクノ事業部長兼テクノセグメント統括(現任)	注3	22,148
取締役 メディカル 事業部長	作 田 隆 太 郎	1956年9月10日生	1979年4月 当社入社 2008年4月 メディカル事業部技術部長 2012年6月 メディカル事業部長 2012年6月 (株)エーエムアイ研究所(現オーベクスメディカル(株))代表取締役社長(現任) 2013年6月 執行役員メディカル事業部長 2016年6月 取締役メディカル事業部長(現任)	注3	37,048
取締役 管理部長	塚 越 孝 弘	1959年1月12日生	1981年4月 当社入社 2014年4月 管理セクション長 2015年6月 執行役員管理部長 2018年6月 取締役管理部長(現任)	注3	28,056
取締役 テクノ 副事業部長	片 山 貴 義	1964年1月30日生	1987年4月 当社入社 2012年4月 テクノ事業部千葉工場長 2017年4月 テクノ事業部コアセンター長 2023年6月 執行役員テクノ事業部コアセンター長 2024年6月 取締役テクノ副事業部長(現任)	注3	13,416
取締役	石 橋 健 藏	1968年11月9日生	1998年7月 昭和化学工業(株)入社 2000年6月 同社取締役 2001年10月 同社常務取締役生産部長兼経営企画室長 2003年3月 同社代表取締役社長(現任) 2010年6月 当社取締役(現任)	注3	3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	中村 誠	1960年11月10日生	1983年4月 2012年4月 2012年7月 2014年4月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2020年4月 2021年4月 2022年4月	若築建設(株)入社 同社管理部門総務人事部 部長 同社管理部門総務人事部 部長兼経営企画部 部長 同社経営企画部長 同社取締役兼執行役員経営企画部担当兼経営企画部長 同社取締役兼執行役員管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 当社取締役(現任) 若築建設(株)取締役兼常務執行役員管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 同社取締役兼常務執行役員経営管理部門長兼経営企画部担当 同社取締役兼常務執行役員経営管理部門長兼総務部担当兼人事部担当兼経営企画部担当 同社取締役兼常務執行役員経営管理部門長(現任)	注3	2,900
常勤監査役	石川 智一	1962年5月25日生	1984年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2019年10月 2022年6月 2025年6月	当社入社 天津奥貝庫斯技研有限公司総経理 当社テクノ営業セクション長 天津奥貝庫斯技研有限公司副董事長 当社テクノ事業部千葉ニューテックセンター長 オーベクステクノロジ(株)取締役 当社常勤監査役(現任)	注5	6,458
監査役	濱渦 裕彦	1964年1月4日生	1987年3月 2007年9月 2015年4月 2022年4月 2023年6月	昭和化学工業(株)入社 同社経理部長 同社経理財務部長 同社ITイノベーション推進室長(現任) 当社監査役(現任)	注4	600
監査役	濱田 慶信	1971年2月13日生	2001年10月 2001年10月 2021年4月 2021年11月	弁護士登録 三野・高田法律事務所入所 みどり総合法律事務所代表(現任) 当社監査役(現任)	注4	500
計						195,021

- (注) 1 取締役 石橋健藏氏および中村誠氏の両名は、社外取締役であります。
2 監査役 濱渦裕彦氏および濱田慶信氏の両名は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役の濱田慶信氏と当社との間には、法律顧問契約があります。

社外取締役および社外監査役

イ 社外取締役および社外監査役の状況および企業統治において果たす役割ならびに機能

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役の選任に当たっては、会社法の要件に加え、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準に基づき、客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任することにしております。

社外取締役石橋健藏氏は、優れた見識を有するとともに、昭和化学工業株式会社において豊富な経験を重ねてきており、客観的立場から当社の意思決定の妥当性や適正性を確保するための提言等を行っていただくため、社外取締役に選任しております。なお、同氏は2025年3月末時点において、当社の株式3,300株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏の兼職先である昭和化学工業株式会社は、当社発行済株式総数の15.24%を保有する大株主ですが、当社との取引関係はなく、借入れ等の金融面での支援も受けていないことから、当社の経営に支配的な影響を及ぼすことはないと考えており、一般株主と利益相反が生ずる恐れはなく、独立性は確保されていると判断しております。

社外取締役中村誠氏は、優れた見識を有するとともに、若築建設株式会社において豊富な経験を重ねてきており、客観的立場から当社の意思決定の妥当性や適正性を確保するための提言等を行っていただくため、社外取締役に選任しております。なお、同氏は2025年3月末時点において、当社の株式2,900株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏の兼職先である若築建設株式会社は、当社発行済株式総数の13.68%を保有する大株主ですが、当社との取引関係はなく、借入れ等の金融面での支援も受けていないことから、当社の経営に支配的な影響を及ぼすことはないと考えており、一般株主と利益相反が生ずる恐れはなく、独立性は確保されていると判断しております。

社外監査役濱渦裕彦氏は、優れた見識を有するとともに、昭和化学工業株式会社において経理部門における豊富な経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を生かし、取締役会およびその業務執行に対して監査機能を発揮していただくため、社外監査役に選任しております。なお、同氏は2025年3月末時点において、当社の株式600株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏の兼職先である昭和化学工業株式会社は、当社発行済株式数の15.24%を保有する大株主ですが、当社との取引関係はなく、借入れ等の金融面での支援も受けていないことから、当社の経営に支配的な影響を及ぼすことはないと考えており、一般株主と利益相反が生ずる恐れはなく、独立性は確保されていると判断しております。

社外監査役濱田慶信氏は、弁護士として専門的な見識に基づく客観的および中立的な立場から取締役会およびその業務執行に対して監査機能を発揮していただくため、社外監査役に選任しております。なお、同氏は2025年3月末時点において、当社の株式500株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、法律顧問契約がありますが、それ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はないものと判断しております。一般株主と利益相反が生ずる恐れはなく、独立性は確保されていると判断しております。

ロ 社外取締役および社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における意見表明ならびに他の取締役および監査役との個別の情報交換、意見交換等を行なうことにより、経営の監督機能の強化を図っております。

社外監査役は、監査役会において他の監査役による監査ならびに内部監査部門（内部統制部門を含む）による監査の内容について説明および報告を受け、また会計監査人からは監査方針の説明および監査結果について報告を受けるなど相互に連携するほか、随時情報交換、意見交換等を行ない監査機能の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査

当社の監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名の3名で構成されております。監査方針および監査計画に基づいて、取締役会のほか経営会議、その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等により、執行状況の監査を行っております。また、監査役3名は独自に調査した結果を踏まえ、会計監査人であります監査法人グラヴィタスおよび内部監査室と相互の連携を図りながら、監査の実効性を高めております。なお、常勤監査役の濱渦裕彦氏は、長きにわたり財務部門に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、濱田慶信氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。植松亮氏は、公認会計士の資格を有しており、会計分野における専門知識と幅広い知見を有しております。

当事業年度において監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況	出席率
常勤監査役	永田 稔	3回/3回	100%
常勤監査役	木内 忠興	6回/7回	85.7%
常勤監査役	濱渦 裕彦	14回/14回	100%
社外監査役	濱田 慶信	14回/14回	100%
社外監査役	植松 亮	4回/4回	100%

- (注) 1 永田稔氏につきましては、2024年6月25日に退任するまでに開催された監査役会に関する出席状況を記載しております。
- 2 木内忠興氏につきましては、当社監査役に就任した2024年6月25日以降から2025年1月9日に逝去による退任までに開催された監査役会に関する出席状況を記載しております。
- 3 植松亮氏につきましては、当社監査役に就任した2025年1月14日以降に開催された監査役会に関する出席状況を記載しております。

監査役会においては、監査方針および監査計画、事業報告等の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及びその結果について検討しております。

また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や会計監査人の報酬に対する同意などの監査役会決議による事項についての検討を行っております。

常勤監査役の活動としては、監査方針および監査計画に基づいて、当社グループの取締役等との意見交換、四半期毎の年4回開催のグループ事業会議・事業計画会議への出席、年8回開催のグループ経営会議への出席、年4回開催のガバナンス委員会への出席、9月末と3月末の年2回の実地棚卸の立会監査および重要な決裁書類の閲覧、当社グループの業務および財産の状況の調査などであり、その活動状況を定期的に監査役会に報告しております。また、会計監査人からの監査の実施状況とその結果報告について確認を行っております。

内部監査の状況

当社は社長直轄の内部監査室を設置しており、室長1名が内部監査規程および内部監査実施手順書等に基づき、グループ全社を監査対象として定期的に内部監査を実施しております。レポーティングラインについては、内部監査の実施状況を適宜、社長に報告するとともに内部監査の結果を年度毎に取締役会に報告しております。また、監査役および会計監査人と定期的に情報交換をしながら、相互の連携を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

監査法人グラヴィタス

ロ 継続監査期間

18年間

八 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 藤本 良治
 指定社員 業務執行社員 飯田 一紀

二 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由並びに監査役および監査役会による監査法人の評価

会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握と評価を行っておりますが、選定基準および評価に関する明確な基準は策定しておりません。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		21,000	
連結子会社				
計	20,000		21,000	

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、支払額にはこれらの合計額を記載しております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針および監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社は、監査報酬については、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数および監査業務に携わる人数等を勘案して監査法人と協議のうえ決定しております。

また、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 当社の取締役の報酬等に関する基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として取締役会決議により決定しております。基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績や職務の内容等を考慮して総合的に勘案して決定しております。取締役の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、取締役会の決議により一任された代表取締役社長の栗原則義がその具体的内容について決定しております。基本報酬額の決定を代表取締役社長に委任した理由は、当社グループの業績を勘案しながら、各取締役の業績貢献度および職務内容の評価を行うのに適任であり、取締役会としては、代表取締役社長が業績および職務の内容を勘案し、各取締役の基本報酬額を決定していることから、その内容が決定方針に沿うものと判断しております。また、監査役の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

なお、当社の取締役の報酬額は、1990年6月27日開催の第105期定時株主総会決議において、月額12,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また、監査役の報酬額については、2007年6月27日開催の第122期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。

ロ 2016年6月24日開催の第131期定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、役員等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にすることにより、取締役(社外取締役を除く)については、中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを、また、社外取締役および監査役については、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることをそれぞれ目的として株式報酬制度を導入しております。2024年6月25日開催の第139期定時株主総会において、株式報酬制度の一部を改定し、対象者を変更するとともに、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託(BBT-RS)」に改定しております。株式報酬については、取締役(社外取締役を除く)に対し、役員等株式給付規程に基づき役位および業績達成率等により定まる数のポイントが付与され、1ポイント=1株として毎年一定の時期に当社株式の給付を受けます。当社株式の給付に先立ち当社との間で譲渡制限契約を締結することとし、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。取締役(社外取締役を除く)に付与される1事業年度当たりのポイント数は、13,440ポイントを上限とする旨の決議をいただいております。本制度の対象となる取締役の員数は5名となります。

業績達成度等に係る指標は、効率性と収益性を考慮してROE、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の3つの指標を採用しております。付与されるポイント数は、通期連結業績予想に基づいて設定された当該各指標の目標値に対する達成率により決定しており、当連結会計年度における指標の目標は、ROE7.2%、経常利益610百万円、親会社株主に帰属する当期純利益460百万円であり、達成率はROE123.6%、経常利益133.5%、親会社株主に帰属する当期純利益126.1%であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	104,699	81,120		23,579	6
監査役 (社外監査役を除く。)	8,355	8,260		95	2
社外取締役	7,655	7,560		95	2
社外監査役	6,766	6,480		286	3

(注) 株式報酬については、業績達成率等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度に基づき、当連結会計年度に費用計上した株式報酬相当額であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、取引先との協力関係・提携関係等の維持を目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。当社は、純投資目的である投資株式は原則として保有しません。

また、純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な企業価値向上の視点から、事業戦略上の重要性、営業展開上の効果などを総合的に勘案したうえで保有する方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な企業価値向上の視点から、事業戦略上の重要性、営業展開上の効果などを総合的に勘案したうえで保有することがあります。

保有の合理性については、毎年、取締役会において発行会社との関係の維持などの保有目的のほか、保有に伴う関連収益などを評価しており、関係の維持等については、事業上の取引状況に基づき企業価値の向上につながる関係が継続しているか、保有に伴う関連収益等については、関係事業等から得られる収益が存在しているか等の観点からそれぞれ検証を行っており、その妥当性を判断しております。

また、議決権行使については、当該企業の経営方針等を十分尊重したうえで、中長期的な企業価値向上につながるかどうかの視点から判断を行います。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	13,000
非上場株式以外の株式	3	110,671

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1,328	事業上の良好な関係の維持・強化とそれを目的とした持株会への継続加入による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	10,428

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三菱鉛筆(株)	19,010	22,479	テクノ製品事業の取引先として相互の情報交換や技術交流を通じた新規案件の獲得や開発力の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果については、同業他社が極めて限られているため、経営戦略上の観点から詳細は記載出来ませんが、保有の合理性はありと判断しております。なお、同社の持株会へ加入しております。	無
	48,191	57,390		
若築建設(株)	11,000	11,000	同社は当社の主要株主であり、取締役1名(社外取締役)の派遣を受けております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、当社の意思決定の妥当性や適正性を確保するための提言等を行っていただいていることから、保有の合理性はありと判断しております。	有
	41,745	39,655		
(株)パイロットコーポレーション	5,000	5,000	テクノ製品事業の取引先として相互の情報交換や技術交流を通じた新規案件の獲得や開発力の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果については、同業他社が極めて限られているため、経営戦略上の観点から詳細は記載出来ませんが、保有の合理性はありと判断しております。	無
	20,735	19,900		

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄を含め、開示すべき全ての銘柄について記載しております。
 2 株式数は小数点以下切り捨てて表示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人グラヴィタスの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該公益財団法人より会計基準等の情報を入手し、当社グループ内で開催する連結決算準備会議において周知しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,952,548	2,850,379
受取手形及び売掛金	1, 5 1,169,230	1 1,297,618
電子記録債権	5 128,578	106,871
商品及び製品	173,412	239,420
仕掛品	1,259,903	1,416,295
原材料及び貯蔵品	503,244	500,000
その他	156,792	175,205
貸倒引当金	746	115
流動資産合計	6,342,964	6,585,675
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 2,978,823	2 2,962,565
減価償却累計額	1,980,316	2,048,538
建物及び構築物（純額）	998,507	914,027
機械装置及び運搬具	3,399,055	3,463,674
減価償却累計額	2,947,817	3,029,173
機械装置及び運搬具（純額）	451,238	434,501
土地	2, 3 1,457,525	2, 3 1,457,525
リース資産	213,318	217,168
減価償却累計額	151,130	166,568
リース資産（純額）	62,187	50,600
建設仮勘定	43,800	19,311
その他	567,042	630,042
減価償却累計額	517,786	561,805
その他（純額）	49,256	68,236
有形固定資産合計	3,062,514	2,944,202
無形固定資産		
特許権	7,423	10,050
リース資産	3,322	2,597
その他	19,981	20,723
無形固定資産合計	30,727	33,371
投資その他の資産		
投資有価証券	131,245	124,970
出資金	130	130
繰延税金資産	95,322	97,934
その他	64,793	62,556
貸倒引当金	5,993	5,993
投資その他の資産合計	285,497	279,598
固定資産合計	3,378,738	3,257,172
資産合計	9,721,703	9,842,848

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 150,491	163,081
電子記録債務	5 295,460	327,261
1年内返済予定の長期借入金	2 695,302	2 552,060
リース債務	14,348	13,088
未払法人税等	113,164	144,385
賞与引当金	105,399	138,296
その他	4, 5 374,074	4 301,091
流動負債合計	1,748,240	1,639,264
固定負債		
長期借入金	2 1,091,600	2 894,330
リース債務	38,479	30,543
再評価に係る繰延税金負債	3 23,042	3 23,719
株式給付引当金	164,857	118,936
退職給付に係る負債	398,322	427,738
その他	515	515
固定負債合計	1,716,816	1,495,783
負債合計	3,465,057	3,135,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,939,834	1,939,834
資本剰余金	518,489	517,064
利益剰余金	3,810,166	4,328,704
自己株式	201,060	256,105
株主資本合計	6,067,430	6,529,498
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63,498	60,473
土地再評価差額金	3 27,151	3 26,474
為替換算調整勘定	98,565	91,354
その他の包括利益累計額合計	189,215	178,302
純資産合計	6,256,646	6,707,800
負債純資産合計	9,721,703	9,842,848

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1	5,387,010	1	6,035,997
売上原価	2	3,511,276	2	3,742,417
売上総利益		1,875,734		2,293,579
販売費及び一般管理費	3, 4	1,315,086	3, 4	1,452,174
営業利益		560,648		841,405
営業外収益				
受取利息		618		2,058
受取配当金		2,911		3,378
為替差益		30,993		-
受取保険金		7,750		-
貸倒引当金戻入額		921		630
その他		13,227		4,471
営業外収益合計		56,423		10,539
営業外費用				
支払利息		15,736		13,107
為替差損		-		21,340
その他		555		3,466
営業外費用合計		16,292		37,914
経常利益		600,779		814,030
特別利益				
投資有価証券売却益		-		6,290
特別利益合計		-		6,290
特別損失				
固定資産除却損	5	388	5	1,751
特別損失合計		388		1,751
税金等調整前当期純利益		600,390		818,569
法人税、住民税及び事業税		191,598		240,618
法人税等調整額		27,642		2,185
法人税等合計		163,955		238,433
当期純利益		436,435		580,136
親会社株主に帰属する当期純利益		436,435		580,136

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	436,435	580,136
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,584	3,024
土地再評価差額金	-	677
為替換算調整勘定	31,610	7,211
その他の包括利益合計	43,194	10,913
包括利益	479,629	569,222
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	479,629	569,222

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,939,834	518,489	3,435,330	206,244	5,687,410
当期変動額					
剰余金の配当			61,599		61,599
親会社株主に帰属する 当期純利益			436,435		436,435
自己株式の取得				48	48
自己株式の処分				5,233	5,233
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	374,836	5,184	380,020
当期末残高	1,939,834	518,489	3,810,166	201,060	6,067,430

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	51,913	27,151	66,955	146,020	5,833,431
当期変動額					
剰余金の配当					61,599
親会社株主に帰属する 当期純利益					436,435
自己株式の取得					48
自己株式の処分					5,233
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,584	-	31,610	43,194	43,194
当期変動額合計	11,584	-	31,610	43,194	423,215
当期末残高	63,498	27,151	98,565	189,215	6,256,646

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,939,834	518,489	3,810,166	201,060	6,067,430
当期変動額					
剰余金の配当			61,598		61,598
親会社株主に帰属する 当期純利益			580,136		580,136
自己株式の取得				145,754	145,754
自己株式の処分		1,425		90,708	89,283
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,425	518,538	55,045	462,067
当期末残高	1,939,834	517,064	4,328,704	256,105	6,529,498

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	63,498	27,151	98,565	189,215	6,256,646
当期変動額					
剰余金の配当					61,598
親会社株主に帰属する 当期純利益					580,136
自己株式の取得					145,754
自己株式の処分					89,283
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,024	677	7,211	10,913	10,913
当期変動額合計	3,024	677	7,211	10,913	451,154
当期末残高	60,473	26,474	91,354	178,302	6,707,800

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	600,390	818,569
減価償却費	269,543	284,902
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	694	29,416
株式給付引当金の増減額（ は減少）	21,952	43,363
賞与引当金の増減額（ は減少）	8,195	32,948
貸倒引当金の増減額（ は減少）	921	630
受取利息及び受取配当金	3,530	5,436
保険解約損益（ は益）	4,081	-
支払利息	15,736	13,107
為替差損益（ は益）	0	1,748
有形固定資産除却損	388	1,751
投資有価証券売却損益（ は益）	-	6,290
売上債権の増減額（ は増加）	28,087	143,990
棚卸資産の増減額（ は増加）	51,563	222,761
仕入債務の増減額（ は減少）	108,274	49,201
未払消費税等の増減額（ は減少）	25,617	29,746
その他の流動資産の増減額（ は増加）	2,192	4,894
その他の流動負債の増減額（ は減少）	60,903	14,060
その他の固定資産の増減額（ は増加）	221	-
その他の固定負債の増減額（ は減少）	2,817	476
小計	1,186,658	857,463
利息及び配当金の受取額	3,530	5,436
利息の支払額	15,347	13,030
法人税等の支払額	120,157	212,439
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,054,683	637,429
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24,001	124,002
定期預金の払戻による収入	-	136,006
有形固定資産の取得による支出	142,888	172,709
有形固定資産の売却による収入	105	-
無形固定資産の取得による支出	8,220	9,304
投資有価証券の取得による支出	1,284	1,328
投資有価証券の売却による収入	-	10,428
保険積立金の積立による支出	2,424	2,304
保険積立金の解約による収入	10,219	-
投資その他の資産の増減額（ は増加）	3,848	3,478
投資活動によるキャッシュ・フロー	164,645	159,736

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	380,000
長期借入金の返済による支出	669,988	720,512
配当金の支払額	61,613	61,287
リース債務の返済による支出	18,948	14,439
自己株式の取得による支出	48	145,754
財務活動によるキャッシュ・フロー	450,598	561,993
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,039	5,863
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	452,478	90,164
現金及び現金同等物の期首残高	2,388,065	2,840,544
現金及び現金同等物の期末残高	2,840,544	2,750,379

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

オーベクステクノロジー(株)、オーベクスメディカル(株)、天津奥貝庫斯技研有限公司

(2) 非連結子会社 該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天津奥貝庫斯技研有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～45年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループの物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配もなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額が信頼性をもって測定できる場合に収益を認識しております。一般的に物品が顧客に引き渡された時点で要件を満たしますが、国内の販売においては、出荷時から当該物品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益として認識しております。輸出取引については、個々の契約におけるインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、売上引当金や販売促進費等の変動対価については、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。また、有償支給取引については、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しておりません。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	95,322	97,934

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づいて会社分類を決定し、将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づいて回収可能と見込まれる額を計上しております。

ただし、見積りは不確実性を伴うことから、経済情勢の変動等の影響により、繰延税金資産の取り崩し、あるいは追加計上が必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

当連結会計年度
 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の報酬の一部と当社の株価や業績との連動性をより高め、株価の変動による経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を2012年3月期より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員の勤続や成果に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度133,404千円、当連結会計年度130,425千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度233,100株、当連結会計年度227,900株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度235,061株、当連結会計年度229,469株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(取締役、執行役員及び一部の当社子会社の取締役に対する株式給付信託（BBTRS）導入）

当社は、2016年6月24日開催の第131期定時株主総会決議に基づき、2016年8月25日より当社の取締役、監査役及び一部の当社子会社の取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「BBT制度」といいます。）を導入し、その後、2023年6月25日開催の取締役会決議に基づき、当社の執行役員を追加しております。また、2024年6月25日開催の第139期定時株主総会決議に基づき、BBT制度の一部を改定し、対象者を当社の取締役（社外取締役を除きます。）、執行役員及び一部の当社子会社の取締役（以下、「取締役等」といいます。）に変更するとともに、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBTRS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下、「本制度」といいます。）に改定しております。本制度は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員等株式給付規程に基づき、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度58,598千円及び61,360株、当連結会計年度85,914千円及び76,486株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	98,130千円	145,260千円
売掛金	1,071,100千円	1,152,357千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物	851,896千円(帳簿価額)	791,057千円(帳簿価額)
土地	1,451,031千円(")	1,451,031千円(")
計	2,302,927千円(")	2,242,089千円(")

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	647,302千円	512,060千円
長期借入金	1,051,600千円	819,330千円
計	1,698,902千円	1,331,390千円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価および第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	305,636千円	305,636千円

4 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約負債の残高等」に記載しております。

- 5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	31,865千円	千円
電子記録債権	6,715千円	千円
支払手形	47,406千円	千円
電子記録債務	51,922千円	千円
その他(設備関係支払手形)	1,124千円	千円
その他(設備関係電子記録債務)	979千円	千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	1,842千円	5,380千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な項目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
発送費	106,163千円	112,283千円
広告宣伝費	23,978千円	15,469千円
給料手当及び賞与	511,724千円	525,465千円
賞与引当金繰入額	70,144千円	97,145千円
退職給付費用	22,723千円	20,076千円
株式給付費用	17,986千円	38,157千円
福利厚生費	91,684千円	92,840千円
減価償却費	36,818千円	38,052千円

- 4 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	113,714千円	139,832千円

- 5 固定資産除却損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	千円	1,657千円
機械装置及び運搬具	388千円	0千円
その他	0千円	94千円
計	388千円	1,751千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16,697千円	2,824千円
組替調整額	千円	6,290千円
法人税等及び税効果調整前	16,697千円	3,465千円
法人税等及び税効果額	5,112千円	440千円
その他有価証券評価差額金	11,584千円	3,024千円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	千円	677千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	31,610千円	7,211千円
その他の包括利益合計	43,194千円	10,913千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,092,623			3,092,623

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	315,926	56	8,800	307,182

(注) 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式がそれぞれ303,260株、294,460株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買取りによる増加 56株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

 株式給付信託の給付による減少 8,800株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	61,599	20.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金6,065千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	61,598	20.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5,889千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,092,623			3,092,623

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	307,182	120,373	85,074	342,481

(注) 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式がそれぞれ294,460株、304,386株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2024年11月8日の取締役会決議による自己株式の取得 120,000株

(注) 120,000株のうち95,000株については、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)へ拠出してあります。

単元未満株式の買取りによる増加 373株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託の給付による減少 85,074株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	61,598	20.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5,889千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100,799	33.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金10,044千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	2,952,548千円	2,850,379千円
預入期間が3か月を超える定期預金	112,004千円	100,000千円
現金及び現金同等物	2,840,544千円	2,750,379千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、テクノ製品事業における計量機器及び本社における情報関連機器等（工具、器具及び備品）であります。

・無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資資金については必要な資金を長期の銀行借入により調達し、また、短期的な運転資金は資金需要に応じ銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の残高の範囲で利用することとしており、投機的な取引およびレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに、また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、1年以内の支払期日であります。借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行うことがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金等の営業債権について、得意先と信管理規程および売上債権管理規程に従い、取引開始時の与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直しを実施しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

市場金利の変動によるリスクを抑制するため、デリバティブ取引規程に基づきデリバティブ取引を行います。

投資有価証券については、定期的に時価や発行元の財務状況等の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち11.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	116,945	116,945	
資産計	116,945	116,945	
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,786,902	1,778,468	8,433
(2) リース債務(1年内リース債務を含む)	52,828	51,488	1,339
負債計	1,839,730	1,829,957	9,772

(*1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年3月31日
非上場株式	14,299

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	110,671	110,671	
資産計	110,671	110,671	
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,446,390	1,420,079	26,310
(2) リース債務(1年内リース債務を含む)	43,631	41,812	1,819
負債計	1,490,021	1,461,892	28,129

(*1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年3月31日
非上場株式	14,299

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,952,548			
受取手形	98,130			
売掛金	1,071,100			
電子記録債権	128,578			
合計	4,250,357			

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,850,379			
受取手形	145,260			
売掛金	1,152,357			
電子記録債権	106,871			
合計	4,254,869			

(注2) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	695,302	471,780	309,390	239,070	36,440	34,920
リース債務	14,348	12,040	12,997	7,848	5,592	
合計	709,650	483,820	322,387	246,918	42,032	34,920

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	552,060	389,670	319,350	110,030	50,680	24,600
リース債務	13,088	14,045	8,896	6,640	960	
合計	565,148	403,715	328,246	116,670	51,640	24,600

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	116,945			116,945
資産計	116,945			116,945

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	110,671			110,671
資産計	110,671			110,671

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 リース債務		1,778,468 51,488		1,778,468 51,488
負債計		1,829,957		1,829,957

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 リース債務		1,420,079 41,812		1,420,079 41,812
負債計		1,461,892		1,461,892

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	116,945	31,282	85,663
債券			
その他			
小計	116,945	31,282	85,663
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	116,945	31,282	85,663

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	110,671	28,473	82,197
債券			
その他			
小計	110,671	28,473	82,197
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	110,671	28,473	82,197

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	10,428	6,290	
債券			
その他			
合計	10,428	6,290	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けており、また、中小企業退職金共済制度に加入しております。

当社および連結子会社は、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	399,016	398,322
退職給付費用	44,452	43,393
退職給付の支払額	45,146	13,976
退職給付に係る負債の期末残高	398,322	427,738

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	398,322	427,738
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	398,322	427,738
退職給付に係る負債	398,322	427,738
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	398,322	427,738

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度44,452千円 当連結会計年度43,393千円

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,281千円、当連結会計年度20,052千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	1,059千円	1,080千円
退職給付に係る負債	124,729千円	137,541千円
株式給付引当金	51,254千円	59,634千円
仕掛品の計上	18,190千円	千円
棚卸資産の未実現利益	30,960千円	38,692千円
貸倒引当金	2,063千円	1,924千円
賞与引当金	32,496千円	42,626千円
減損損失	19,493千円	19,284千円
その他	22,565千円	37,139千円
繰延税金資産小計	302,813千円	337,923千円
評価性引当額	174,068千円	194,388千円
繰延税金資産合計	128,745千円	143,535千円
繰延税金負債との相殺	33,422千円	45,600千円
繰延税金資産純額	95,322千円	97,934千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,165千円	21,724千円
その他	11,257千円	23,875千円
繰延税金負債合計	33,422千円	45,600千円
繰延税金資産との相殺	33,422千円	45,600千円
繰延税金負債純額	千円	千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	23,042千円	23,719千円
再評価に係る繰延税金負債合計	23,042千円	23,719千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.7%
住民税均等割等	0.9%	0.7%
研究開発費等の税額控除	1.2%	3.6%
税率変更による期末繰延税金資産の修正		0.1%
評価性引当額の増減	4.0%	1.0%
その他	0.8%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3%	29.1%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が251千円、再評価に係る繰延税金負債が677千円それぞれ増加し、法人税等調整額が871千円、その他有価証券評価差額金が620千円、土地再評価差額金が677千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（5） 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、売上りべとや販売促進費等の変動対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含めております。顧客との契約から生じた債権および契約負債は以下の通りであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,311,668	1,297,809
契約負債	1,922	2,576

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、売上りべとや販売促進費等の変動対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含めております。顧客との契約から生じた債権および契約負債は以下の通りであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,297,809	1,404,489
契約負債	2,576	7,423

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「テクノ製品事業」および「メディカル製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「テクノ製品事業」は、サインペン先・コスメチック用ペン先の製造販売をしております。「メディカル製品事業」は、医療機器の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	テクノ 製品事業	メディカル 製品事業	計		
売上高					
顧客との契約から 生じる収益	3,796,313	1,590,697	5,387,010		5,387,010
外部顧客への売上高	3,796,313	1,590,697	5,387,010		5,387,010
セグメント間の内部 売上高又は振替高		861	861	861	
計	3,796,313	1,591,559	5,387,872	861	5,387,010
セグメント利益	741,075	150,196	891,271	330,623	560,648
セグメント資産	5,718,385	1,482,274	7,200,659	2,521,043	9,721,703
その他の項目					
減価償却費 (注) 4	212,537	53,994	266,532	8,200	274,733
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	132,665	48,318	180,983	27,006	207,989

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 330,623千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額2,521,043千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額27,006千円は、有形固定資産リース資産等の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	テクノ 製品事業	メディカル 製品事業	計		
売上高					
顧客との契約から 生じる収益	4,334,964	1,701,033	6,035,997		6,035,997
外部顧客への売上高	4,334,964	1,701,033	6,035,997		6,035,997
セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,178	1,178	1,178	
計	4,334,964	1,702,212	6,037,176	1,178	6,035,997
セグメント利益	1,060,879	123,516	1,184,396	342,990	841,405
セグメント資産	5,872,923	1,541,063	7,413,987	2,428,860	9,842,848
その他の項目					
減価償却費 (注) 4	212,710	66,112	278,823	9,702	288,526
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	122,980	48,359	171,339	1,080	172,420

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 342,990千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額2,428,860千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
 - (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,080千円は、ソフトウェア等の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	北米	中南米	アジア	その他	合計
2,168,406	633,942	248,364	145,868	2,115,230	75,197	5,387,010

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本国内の有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	北米	中南米	アジア	その他	合計
2,329,810	560,087	281,403	154,854	2,635,398	74,443	6,035,997

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本国内の有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,246.20円	2,439.07円
1株当たり当期純利益	156.80円	209.05円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	436,435	580,136
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	436,435	580,136
普通株式の期中平均株式数(株)	2,783,357	2,775,096

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,256,646	6,707,800
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,256,646	6,707,800
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	2,785,441	2,750,142

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度296,574株、当連結会計年度294,983株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度294,460株、当連結会計年度304,386株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	695,302	552,060	0.819	
1年以内に返済予定のリース債務	14,348	13,088		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,091,600	894,330	1.004	2026年8月20日～ 2032年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,479	30,543		2026年9月7日～ 2030年3月5日
その他有利子負債				
合計	1,839,730	1,490,021		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。ただし、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	389,670	319,350	110,030	50,680
リース債務(千円)	14,045	8,896	6,640	960

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,456,948	2,991,292	4,538,333	6,035,997
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	269,599	452,069	695,495	818,569
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	179,572	302,335	454,010	580,136
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	64.43	108.10	163.15	209.05

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	64.43	43.77	54.86	45.87

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,242,355	2,112,694
受取手形	5 98,130	145,260
電子記録債権	5 128,578	106,871
売掛金	1,067,182	1,140,149
商品及び製品	1 144,655	1 199,830
仕掛品	1,198,702	1,256,913
原材料及び貯蔵品	435,632	426,271
前払費用	17,358	17,812
関係会社未収入金	1,477	13,784
未収入金	117,711	135,026
その他	14,846	11,356
貸倒引当金	871	140
流動資産合計	5,465,758	5,565,830
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 2,021,233	2 2,009,443
減価償却累計額	1,376,279	1,411,825
建物(純額)	644,954	597,618
構築物	208,363	208,363
減価償却累計額	159,456	166,912
構築物(純額)	48,906	41,450
機械及び装置	1,781,093	1,777,159
減価償却累計額	1,573,915	1,591,757
機械及び装置(純額)	207,178	185,401
車両運搬具	457	592
減価償却累計額	456	513
車両運搬具(純額)	0	79
工具、器具及び備品	493,810	549,861
減価償却累計額	450,772	492,454
工具、器具及び備品(純額)	43,037	57,407
土地	2 1,330,934	2 1,330,934
リース資産	52,810	57,574
減価償却累計額	11,986	21,459
リース資産(純額)	40,823	36,114
建設仮勘定	21,924	2,180
有形固定資産合計	2,337,759	2,251,186

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
無形固定資産		
特許権	7,423	10,050
実用新案権	716	520
商標権	45	491
意匠権	6,075	4,826
電話加入権	1,128	1,128
ソフトウェア	4,073	3,224
無形固定資産合計	19,462	20,242
投資その他の資産		
投資有価証券	129,945	123,671
関係会社株式	292,303	292,303
出資金	80	80
関係会社出資金	351,447	351,447
長期前払費用	2,014	1,029
関係会社長期未収入金	75	-
繰延税金資産	38,511	58,769
破産更生債権等	5,993	5,993
その他	29,046	29,532
貸倒引当金	5,993	5,993
投資その他の資産合計	843,425	856,833
固定資産合計	3,200,646	3,128,263
資産合計	8,666,405	8,694,093

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 11,702	12,576
電子記録債務	5 295,460	327,261
買掛金	3 487,238	3 502,607
1年内返済予定の長期借入金	2 662,850	2 531,740
リース債務	10,332	11,380
未払金	79,153	3 73,855
未払費用	44,643	42,935
未払法人税等	76,437	117,989
前受金	34,468	17,458
預り金	37,754	32,176
賞与引当金	58,644	90,639
設備関係支払手形	5 1,001	-
設備関係電子記録債務	5 3,538	2,896
その他	1,406	2,597
流動負債合計	1,804,631	1,766,116
固定負債		
長期借入金	2 1,006,260	2 829,310
リース債務	34,288	28,060
再評価に係る繰延税金負債	23,042	23,719
退職給付引当金	318,574	338,742
株式給付引当金	140,755	103,110
長期預り金	4,515	4,515
固定負債合計	1,527,436	1,327,459
負債合計	3,332,067	3,093,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,939,834	1,939,834
資本剰余金		
資本準備金	484,958	484,958
その他資本剰余金	24,381	22,956
資本剰余金合計	509,339	507,914
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,995,574	3,321,926
利益剰余金合計	2,995,574	3,321,926
自己株式	201,060	256,105
株主資本合計	5,243,688	5,513,569
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63,498	60,473
土地再評価差額金	27,151	26,474
評価・換算差額等合計	90,649	86,947
純資産合計	5,334,338	5,600,517
負債純資産合計	8,666,405	8,694,093

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	4,981,052	5,575,203
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	143,308	144,655
当期製品製造原価	2 2,309,018	2 2,522,761
当期商品仕入高	2 1,256,296	2 1,399,049
合計	3,708,624	4,066,466
商品及び製品期末棚卸高	144,655	199,830
売上原価合計	3,563,969	3,866,635
売上総利益	1,417,083	1,708,568
販売費及び一般管理費		
旅費及び交通費	38,562	36,738
広告宣伝費	17,560	15,271
発送費	101,846	107,883
給料手当及び賞与	429,739	391,830
賞与引当金繰入額	67,127	84,881
退職給付費用	21,876	18,202
株式給付費用	14,331	28,017
福利厚生費	74,019	63,586
交際費	2,557	5,260
通信費	17,700	18,684
事務用消耗品費	21,639	26,003
減価償却費	36,718	35,501
賃借料	34,296	34,296
その他	197,871	329,901
販売費及び一般管理費合計	1,075,848	1,196,060
営業利益	341,234	512,508
営業外収益		
受取利息	4	135
受取配当金	2,851	2 21,202
為替差益	22,173	2,691
関係会社貸貸資産収入	2 25,440	2 25,440
受取保険金	7,750	-
貸倒引当金戻入額	1,036	730
その他	6,350	1,392
営業外収益合計	65,607	51,593
営業外費用		
支払利息	15,011	12,710
関係会社貸貸資産費用	28,516	23,872
その他	422	3,406
営業外費用合計	43,950	39,989
経常利益	362,891	524,111

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6,290
特別利益合計	-	6,290
特別損失		
固定資産除却損	-	1,751
特別損失合計	-	1,751
税引前当期純利益	362,891	528,650
法人税、住民税及び事業税	115,090	160,517
法人税等調整額	12,524	19,817
法人税等合計	102,566	140,700
当期純利益	260,324	387,949

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	1,939,834	484,958	24,381	2,796,849	206,244	5,039,778
当期変動額						
剰余金の配当				61,599		61,599
当期純利益				260,324		260,324
自己株式の取得					48	48
自己株式の処分					5,233	5,233
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	198,725	5,184	203,909
当期末残高	1,939,834	484,958	24,381	2,995,574	201,060	5,243,688

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	51,913	27,151	79,065	5,118,844
当期変動額				
剰余金の配当				61,599
当期純利益				260,324
自己株式の取得				48
自己株式の処分				5,233
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,584	-	11,584	11,584
当期変動額合計	11,584	-	11,584	215,494
当期末残高	63,498	27,151	90,649	5,334,338

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	1,939,834	484,958	24,381	2,995,574	201,060	5,243,688
当期変動額						
剰余金の配当				61,598		61,598
当期純利益				387,949		387,949
自己株式の取得					145,754	145,754
自己株式の処分			1,425		90,708	89,283
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	1,425	326,351	55,045	269,881
当期末残高	1,939,834	484,958	22,956	3,321,926	256,105	5,513,569

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	63,498	27,151	90,649	5,334,338
当期変動額				
剰余金の配当				61,598
当期純利益				387,949
自己株式の取得				145,754
自己株式の処分				89,283
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,024	677	3,702	3,702
当期変動額合計	3,024	677	3,702	266,179
当期末残高	60,473	26,474	86,947	5,600,517

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	7～31年
構築物	7～45年
機械及び装置	2～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配もなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額が信頼性をもって測定できる場合に収益を認識しております。一般的に物品が顧客に引き渡された時点で要件を満たしますが、国内の販売においては、出荷時から当該物品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益として認識しております。輸出取引については、個々の契約におけるインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、売上リベートや販売促進費等の変動対価については、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。また、有償支給取引については、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しておりません。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	38,511	58,769

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

当事業年度
(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(取締役、執行役員及び一部の当社子会社の取締役に対する株式給付信託(BBT RS)導入)

取締役、執行役員及び一部の当社子会社の取締役に対する株式給付信託(BBT RS)導入に関する注記については、財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 商品及び製品

生産品および仕入品については、品目により受入後の区分が困難であるため商品、製品を区分せず一括表示しております。

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	644,793千円(帳簿価額)	597,568千円(帳簿価額)
土地	1,330,934千円(")	1,330,934千円(")
計	1,975,728千円(")	1,928,502千円(")

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	634,850千円	501,740千円
長期借入金	976,260千円	754,310千円
計	1,611,110千円	1,256,050千円

3 関係会社に対する資産および負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
買掛金	366,794千円	378,804千円
未払金	千円	245千円

4 保証債務

下記関係会社のリース会社への債務に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
天津奥貝庫斯技研有限公司	323千円	63千円

5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	31,865千円	千円
電子記録債権	6,715千円	千円
支払手形	47,406千円	千円
電子記録債務	51,922千円	千円
設備関係支払手形	1,124千円	千円
設備関係電子記録債務	979千円	千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	千円	1,657千円
機械及び装置	千円	0千円
工具、器具及び備品	千円	94千円
計	千円	1,751千円

2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業費用		
当期仕入高	1,583,658千円	1,761,586千円
営業外収益		
受取配当金	千円	17,884千円
貸貸資産収入	25,440千円	25,440千円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式292,303千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式292,303千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	216千円	216千円
関係会社株式評価損	54,196千円	55,789千円
退職給付引当金	97,547千円	106,490千円
株式給付引当金	43,099千円	47,622千円
貸倒引当金	2,101千円	1,932千円
賞与引当金	17,956千円	27,753千円
減損損失	618千円	636千円
その他	15,463千円	27,700千円
繰延税金資産小計	231,199千円	268,140千円
評価性引当額	170,522千円	187,646千円
繰延税金資産合計	60,677千円	80,494千円
繰延税金負債との相殺	22,165千円	21,724千円
繰延税金資産純額	38,511千円	58,769千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,165千円	21,724千円
繰延税金負債合計	22,165千円	21,724千円
繰延税金資産との相殺	22,165千円	21,724千円
繰延税金負債純額	千円	千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	23,042千円	23,719千円
再評価に係る繰延税金負債合計	23,042千円	23,719千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	1.0%
住民税均等割等	1.4%	0.9%
試験研究費等の税額控除	1.7%	4.6%
税率変更による期末繰延税金資産の修正		0.1%
評価性引当額の増減	1.5%	0.9%
その他	0.6%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3%	26.6%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が66千円、再評価に係る繰延税金負債が677千円それぞれ増加し、法人税等調整額が687千円、その他有価証券評価差額金が620千円、土地再評価差額金が677千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,021,233	3,770	15,560	2,009,443	1,411,825	49,448	597,618
構築物	208,363			208,363	166,912	7,455	41,450
機械及び装置	1,781,093	43,705	47,639	1,777,159	1,591,757	53,920	185,401
車両運搬具	457	135		592	513	56	79
工具、器具及び備品	493,810	60,835	4,784	549,861	492,454	46,035	57,407
土地	1,330,934 (50,194)			1,330,934 (50,194)			1,330,934
リース資産	52,810	4,764		57,574	21,459	9,472	36,114
建設仮勘定	21,924	2,180	21,924	2,180			2,180
有形固定資産計	5,910,627	115,390	89,908	5,936,109	3,684,923	166,389	2,251,186
無形固定資産							
特許権	13,054	4,486	3,347	14,192	4,141	1,858	10,050
実用新案権	979			979	459	195	520
商標権	142	470		613	121	24	491
意匠権	10,451	237		10,688	5,862	1,486	4,826
電話加入権	1,128			1,128			1,128
ソフトウェア	11,537	728	7,297	4,968	1,744	1,577	3,224
無形固定資産計	37,293	5,923	10,645	32,571	12,329	5,143	20,242
長期前払費用	12,360		2,376	9,984	8,955	3,461	1,029

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	千葉事業所[コアセンター]	サインペン先製造設備	16,500千円
工具、器具及び備品	本社	メディカル部材用金型	40,704千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	千葉事業所[コアセンター]	サインペン先製造設備	11,560千円
--------	---------------	------------	----------

3 土地の当期首残高および当期末残高における()内の金額は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,864			730	6,133
賞与引当金	58,644	90,639	58,644		90,639
株式給付引当金	140,755	33,263	70,908		103,110

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」欄は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.aubex.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第139期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第139期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書および確認書

第140期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書(第三者割当による自己株式の募集及び処分)及びその添付書類

2024年11月8日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年11月8日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2024年11月11日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

2024年12月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月23日

オーベクス株式会社
取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 良 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 一 紀

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーベクス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーベクス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金負債と相殺した上で97百万円の繰延税金資産を計上している。また、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載されているとおり評価性引当額は194百万円となっている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類に基づいて会社を分類し、当該分類に応じて、将来の課税所得の十分性及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づいて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定し、回収可能性が見込まれない分は評価性引当額として取り扱われる。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断は会社の中長期事業計画等を基礎として行われるが、事業計画等は将来の経済情勢や市場動向、競合他社の動向、会社の諸施策の決定等も含めて経営者が見積りを行う必要があり、重要な仮定に関する不確実性や経営者による主観的判断を伴うためにその見積りは複雑である。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の妥当性の判断は当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検証した。会社分類の判断においては近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかという点が重要と考えて経営者に対する質問や事業計画の閲覧等により検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、計画の達成にあたって想定される不確実性について経営者と議論し、経営者の仮定を評価した。 ・一時差異について、関連資料に基づいてその解消スケジュールの妥当性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーベクス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オーベクス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月23日

オーベクス株式会社
取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 良 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 一 紀

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーベクス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーベクス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債と相殺した上で58百万円の繰延税金資産を計上している。また、財務諸表注記（税効果会計関係）に記載されているとおり評価性引当額は187百万円となっている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類に基づいて会社を分類し、当該分類に応じて、将来の課税所得の十分性及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づいて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定し、回収可能性が見込まれない分は評価性引当額として取り扱われる。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断は会社の中長期事業計画等を基礎として行われるが、事業計画等は将来の経済情勢や市場動向、競合他社の動向、会社の諸施策の決定等も含めて経営者が見積りを行う必要があり、重要な仮定に関する不確実性や経営者による主観的判断を伴うためにその見積りは複雑である。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の妥当性の判断は当事業年度の財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検証した。会社分類の判断においては近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかという点が重要と考えて経営者に対する質問や事業計画の閲覧等により検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、計画の達成にあたって想定される不確実性について経営者と議論し、経営者の仮定を評価した。 ・一時差異について、関連資料に基づいてその解消スケジュールの妥当性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。